

請求人陳述書

(練馬区立中村中学校初任校)

私は、昭和 56 年 3 月に青山学院大学大学院修士課程理工学部物理学専攻を修了し、同年 4 月に東京都に中学校理科教諭として採用され、練馬区立中村中学校訪問学級に赴任しました。訪問学級では、病弱のため通学困難な生徒の自宅に出向き授業指導をしました。朝、学校を出発し、午前と午後に一軒ずつ訪問し、昼間と放課後は学校に戻ってきます。生徒は 6 人で、進行性筋ジストロフィー、脳性麻痺、代謝不全症候群、心臓疾患等の重複の重度障害を持っていました。当時の高橋寿郎・当時練馬区教育委員会指導室長の「特殊学級と普通学級の職員の交流を図る」という方針で、訪問学級教諭の座席は職員室の教頭と校長の席から一番近いところで、また普通学級の行事等に参加することになっていた。私自身も 1 年目は普通学級の第 2 学年に、2 年目は第 3 学年に配属されました。訪問学級の行事以外にも校内普通学級の林間学校とスキー教室の指導また修学旅行と遠足の引率をしました。軟式庭球部と軽音楽部の顧問とソフトボールクラブの指導を任せられました。また同校体育科主任の大橋久芳教諭(現日本中学校校長会会长)の勧めで、夏季休業中に下田で開催される練馬区教育委員会主催の臨海学校の指導員を務めました。臨海指導員は 8 年間やりました。

2 年目には訪問学級主任として「体の弱い生徒の体力つくり」という題名で健康教育「体力つくり」の全国発表をしました。当時の中村中学校の黒木校長(元日本中学校体育連盟理事長)からは「疋田先生は、体の一番丈夫な子から一番弱い子までのすべての教育に尽くしている。」と賞賛されました。

その黒木校長から要請されて、3 年目に同校の普通学級の理科教諭に配属され一学年の学級担任になりました。以降 20 年間連続学級担任を務めました。

中村中学校普通学級には 6 年間勤務しましたが、その間生活指導部に所属し、当時生活指導主任だった鈴木憲治教諭(前日本中学校校長会会长)から生活指導のノウハウを伝授されました。私自身も若手の研修担当となり後輩の指導にあたりました。この頃は、生徒理解や学級経営・学年経営や理科教育・科学実験等の研究書を自費で購入、読破しました内容について実践していました。研究書や実践書はどんどん増えて大量になっていきました。また後輩たちのために、学校に持ち込み、彼らが自由に読めるように職員室や会議室に置きました。教育実践の全集(明治図書)は寄付しました。

また文化発表会や合唱大会といった文化行事の研究をして校内の文化行事主任を務めました。夏季休業中には、東京で開催される、学校行事研究会や学級経営研究会等の全国発表会に積極的に参加し学習しました。とにかく生徒にとって為になると思ったことは研究し、全て取り組みました。

また宮崎道夫・当時校長(黒木校長の後任)から要請されて、練馬区教育委員会主催の科学教室の指導員も務めました。また、南利夫・当時教頭(現「練馬の教育を語る会」相談役)

の勧めで東京都性教育研究協議会に参加し、性教育授業実践を始めました。

(東久留米市立西中学校)

昭和63年に私は東久留米市立西中学校に理科教諭として赴任し、10年間勤務しました。

ここでは、生徒会主任、文化行事主任、学年主任を任せられました。

軟式テニスの中学校都道府県対抗大会の東京選抜コーチも務めました。さらに東久留米市教育委員会主催天文教室指導員も務めました。

また地域では、坂元教育部長(元東久留米市参与)から要請されて、東久留米市西部地域センターのオープニングセレモニーの運営委員や、毎年の東久留米市民フェスティバルのホーク部長として各市民団体のまとめ役をしました。また、稻葉東久留米市長からの要請で、東京都の祭典である「TAMA らいふ 21」の東久留米の日の企画運営を任せられました。

また山田幸穂・当時東京都中学校性教育会会長(故人)からの要請で「エイズ予防の授業」の実践研究をし、武田敏・エイズ教育学会会長(千葉大学名誉教授)からの要請で、第二回エイズ教育学会で研究発表をし、また田能村祐麒全国性教育研究連盟会長(現田能村教育問題所所長)からの要請で、性教育授業実践や指導計画等について、東京都の代表として全国大会等で発表しました。

また、日本性科学学会の審査を通過し、世界性科学学会横浜世界大会で、性教育部門の日本代表として研究発表をしました。エイズ授業は着目され、NHK総合テレビのニュースドキュメンタリー番組・首都圏'92で「エイズ教育が始まった～ある中学教師の模索～」として全国ネット放送され、またテレビ東京の月曜特集でも取り上げられました。また、NHK教育テレビ・中学生日記でも私をモデルとした作品「エイズ授業」が発表され、その年度の教育番組の最優秀グランプリ作品に選ばれました。

性教育授業のほうも、NHKラジオ第一放送のふれあいラジオパーティーやNHK総合テレビの週間子どもニュース等国内メディアだけでなく、英国の民間放送チャンネル4の特集番組で紹介されました。

当時、東久留米市立西中学校には、毎日のように全国から問い合わせが来てご迷惑をおかけしましたが、大久保治彦・当時校長、神野三千治・当時校長など歴代の校長が、ふだんの教科指導・学級指導・生徒指導に基づいた実践として「性教育」を研究すべきとして支持し、分掌のひとつとして性教育部が立ち上りました。またPTAを中心とした保護者たちの性教育の勉強会が多く開催されました。PTAの講師として、私と一緒に研究をしていた、内山絢子・当時科学警察研究所防犯少年部付主任検察官(現目白大学教授)も来ていただきました。

また、私はPTAの広報活動に積極的に取り組み、全国PTA研究会から原稿依頼されて、会報誌「PTA研究」に私の取り組み内容が掲載されました。

担任をしているクラスの保護者たちとは回覧式の交換ノートをしてコミュニケーションを図っていました。これは平成13年に小平第五中学校で二年生の担任をしていたときまで続けました。

私は初任校から、東久留米市立西中学校に在任中の 16 年間、上司、同僚、保護者、生徒から評価されたことはありますが、個人的な中傷はあっても、悪評をうけたことはありません。

(小平市立小平第五中学校一校内研修部中心に取り組んだ性教育—その資料の保管)

平成 10 年に私は小平市立小平第五中学校の理科教諭として赴任しました。小平第五中学校では当時、校内研修部を中心に性教育に取り組んでいました。「男女交際のエチケット」「思春期の悩みについて」等の授業を養護の■■教諭がされていました。特に「コンビニエンス・ストアーや古本屋で、ヘアー・ヌード写真が掲載されている雑誌を生徒が立ち読みしている。自分の子にどのように言ったらいいのか。できたら学校で指導してほしい。」という保護者から心配と要望が学校に来て、二年生各クラス各一時間ずつ一学期末に■■教諭が「性情報と性意識」の課題で性教育授業をすることが、職員会議で承認され実施されました。授業のねらいは、「コンビニエンス・ストアで立ち読みできる、ヘアー・ヌード写真が掲載されている週刊誌やレディース・コミック雑誌の内容について真面目に話し合うことによって、性の商品化にのらない自己決定力を育てること」でした。実際に■■教諭が収集した雑誌を教材として教室に持ち込み、生徒に考えさせるという授業内容でした。■■教諭から、私を含めた何人かの男性教職員に教材に使用するコンビニエンス・ストアからヘアー・ヌード写真や性表現の含まれている雑誌を購入依頼され、私も学校の近くにある青梅街道沿いのセブン・イレブンで、一般雑誌、青年向け写真雑誌、青年向け漫画雑誌、少年向け漫画雑誌、レディース向け雑誌、少女向けファッショ雑誌、映画雑誌、数種類数冊を購入し■■教諭にお渡しました。授業後、■■教諭はしばらく第二保健室にこれらの雑誌を保管していましたが、生徒の出入りがあるので、施錠のできる部屋に保管してほしいと言われ、私が研修担当であったことから、私の管轄で施錠ができる生徒の出入りのない第二理科準備室に保管することになりました。その後、■■教諭から授業内容について保護者会でも説明し、また保護者たちにも警鐘を鳴らしてほしいという要請があり、一学期末の保護者会の全体会で、私は■■教諭の性教育授業の目的と内容について説明し、また授業の教材として使用した雑誌を理科準備室で保管しているので、閲覧したい人は私に申し出てくれるようとに話しました。またその直後のクラス保護者会では、その際私は、この雑誌を第二理科室保管して申し出れば保護者の方が閲覧できるようにしておくので、今日来られなかった他の保護者の方や他クラスの保護者の方にそのことを是非伝えて欲しいと言いました。数日後に 2 人、1 か月後に 3 人の保護者が私のところに訪れ、第二理科準備室に保管されていた段ボール内の雑誌を閲覧しました。それ以後は、平成 15 年未明に私のことわりなく岡崎教頭が盗撮のために開けるまで、段ボール内の雑誌は、生徒にも教職員にも保護者の目にふれることはませんでした。

この年は、東京都幼・小・中・高・障・性教育研究協議会から「出会い系サイトと援助交際についての実態について」の調査も依頼され、関東大会で発表しました。また日本性

教育協会(JASE)から私に依頼があって、全国向けの会報誌「現代性教育研究月報」に私の性教育授業法が一年間連載掲載されました。

(小平第五中学校—合唱祭・けやき祭・校内研修・愛称・選択理科授業)

小平市立小平第五中学校は、合唱祭やけやき祭などの行事への取り組み方の優先性や、休日の自転車登校など、変則的な特徴のあるシステムが多くあり、初めは戸惑いましたが、そのいきさつや必然性を理解することで納得できることばかりで、私も含めてすべての教職員がそのシステムを当たり前のように実施していました。

私は、けやき祭の学年演劇の担当を毎年しました。また翌年から赴任された古賀正之校長から要請されて研修主任となり、総合的な学習についての教職員の校内研修に取り組みました。古賀校長は地域への取り組みも重視され、また教職員が取り組みやすい環境を作る努力をされました。私が担当した選択理科の授業において自転車を使って往復 20 分で行ける東大和市駅近くの「東京都立薬用植物園」での植物観察を計画したところ、大変良いことだからと、古賀校長自ら自転車に乗って、往復の引率をしてくださいました。

また古賀校長は文化的レベルの高い方で、小平第五中学校における第一回 P T A 広報誌に掲載された私の自己紹介の名前の欄の「入口屋卯兵衛」が過去帳からの引用であり、また「Johnny」が生徒からの愛称であることについても深く興味をもたれ、高い評価をして下さいました。また、私の選択理科の科学手品は視察にきた大野指導主事からも高い評価を得ました。

(小平第五中学校—自家用車通勤を止めたいきさつ・状況の変化・変化に即応した配慮)

小平市教育委員会から小平市立小中学校に勤務する教職員に対して自家用車通勤を止めさせるという圧力がかかり、私も平成 12 年 3 月 21 日から通勤方法を徒歩とバスと電車による方法に変更しました。

ところが、甲第五号証の入院証明書(診断書)にも記載されているように、平成 12 年 5 月から父正(まさし)が C 型慢性肝炎が悪化し、汎血球減少及びせん妄の治療を開始しました。そのために、父の体調の悪いときは、早く帰宅する必要性が出てきました。父は自分の病気の為に息子の教育活動が疎かになることをひどく嫌っていましたので、父の病気を理由に、私の学校業務を削ることは考えませんでした。そして「父の体調が悪いときは、連絡をしたらすぐに帰宅できる自家用車で学校に行ってほしい。」と父が私に提案しました。父の体調の悪いとき、私はその理由とともに自家用車による通勤を校長に口頭で申し入れました。古賀校長はご自分も病気で倒れた経験から、その都度、自家用車での通勤を認めてくださいり、また私の父の病状を気にかけてくださいました。

古賀校長のご配慮のおかげで、私の父の病状が悪い中でも、私は小平第五中学校での教育活動に集中でき、平成 13 年度は三年の学年主任を務めながらソフトテニス部女子団体戦の東京都新人大会で第三位にさせることを果たせました。そして、翌平成 14 年の 1 月に東京体育館で行われる日本ソフトテニス連盟(会長・海部俊樹)主催の関東インドア大会、また 5 月の連休に千葉の白子海岸テニスコートで行われる関東大会(ヨネックス杯)に、東京都代

表として推薦出場することになりました。古賀校長はとても喜んでくださいました。

しかし、父のC型肝炎による肝機能障害は悪化し肝硬変になり、平成14年3月11日に父はC型肝炎と闘うべく新座病院に入院しインターフェロン治療に取り組みました。残念ながら年齢的に手遅れのようで、インターフェロン治療は失敗し、一ヶ月後の平成14年4月12日に回復しないまま退院しました。そして、その日から、肝硬変から肝癌への進行を遅延させる強力ネオミノファーゲンC注射を毎日病院で打つという治療が始まりました。一見平常な生活をしているように見えて、実際はいつ父の様態が急変してもおかしくない状態で、介護認定もされました。

(小平第五中学校—澤川校長・岡崎教頭の赴任〈2004/4〉・学校経営方針の急転・

管理職と教職員との衝突・方針に従わない教職員の異動)

父が第一回目の入院治療をしていた一ヶ月の間に、平成14年の4月から事態は一変します。この年、私は一学年の学年主任になりました。

そして、深川第五中学校から澤川菊雄校長が赴任してきました。それと同時に岡崎教頭が青梅第一中学校から赴任してきました。

就任されて早々の職員会議で「学校経営方針案・・・『学校創生』をテーマとし以前からの行事(特に合唱祭)等を廃止もしくは縮小し、また新しい教職員を中心に学校を変えていくといった主旨内容」を発表し、それまでいた教職員の排除宣言をされました。異議を唱える教職員が多くいましたが、澤川校長は「以前からいる先生方は気に入らないかも知れませんが、私の学校経営方針に従って下さい。」と言いました。

ところが、一週間後には以前からの行事を大切にする(生徒の歌声の響く学校)といった前回の学校経営方針とは真逆の内容の『学校経営方針案』に差し替えられました。(平成15年度も同じものが使われました)

しかし、それは表向きて、澤川校長はその後たびたび「以前からある、五中の行事のやり方を変えろ」という発言をされました。

この時以来、澤川校長は当時の教職員達とはうまく対話ができなかったようで、校長室前の廊下で教職員ともめて怒鳴り合う光景をよく見ました。一番驚いたのは、4月中旬の朝の会議で普段温厚な美術の■■教諭が挙手をして、かなり怒った口調で「校長室に呼んで、他の人の悪口を言わせるような行為はやめてください。」と行ったことでした。また、英語科の教職員とは講師のことや授業数のことなどですっともめていました。市教委への報告のことも絡んでいたらしく、もめるたびに、岡崎教頭が大きな声で「あんまり、もめないでよ。また作文しなきゃならないのだから。」と言いながら、市教委に提出する書類の日付や時間数などの数字を改ざんしていました。

このとき、「岡崎教頭は前任校で事務能力の大変優秀な教頭であった」との前評判だったので、「そのような文章を作りかえるのがうまいのだ」と私は思いました。

結局はそれまで中心になって活躍してきた教職員を澤川校長から追い出す方針のようで、私も追い出されるのだという恐怖感を感じました。

実際にその職員会議で異議を唱えた職員の半分は学校から追い出される形で異動しました。

卒業式入学式の壇上装飾パネルについて異議を唱えた3年の学年主任は自家用車通勤をしているという理由から半ば強制的に異動カードを書かされて異動し、また、合唱祭縮小について異議を唱えた音楽教諭はふたりとも異動しました。ひとりはプラスバンド部顧問でその年に関東コンクール大会出場、もうひとりは合唱部顧問でその年に全国コンクール大会に出場を果たしています。翌年、どちらの部にも専門の顧問は来ませんでした。そして、ふたりとも自家用車通勤でした。

(澤川校長・岡崎教頭の赴任(2004/4)・私への影響)

学年主任降格

私も学年主任を降ろされました。

好評だった愛称の使用禁止

澤川校長は、自由筆記で依頼されたPTA広報誌の中の、前年好評だった私の自己紹介の原稿に対して、岡崎教頭を通じて「戸籍通りの名前」に差し替えるように言ってきました。私の先祖が静岡県の新居関所の本陣であることと過去帳の意味、そして生徒や保護者から「Johnny」の愛称で呼ばれていることについて説明しましたが、理解をしてもらえませんでした。最終的にはPTAが理解を示し原稿の差し替えはありませんでしたが、澤川校長はPTAの役員たちにはかなり私の悪口を言ったようだと、当時のPTA役員が心配して私に連絡をしてきました。

理科室整理の要請

澤川校長は、「5月の連休明けに学校公開週間があり、その中の授業参観の日に指導室訪問があるので理科室を整理をしておいて下さい。」と私に言いました。私が「5月の連休には、千葉の白子海岸で行われるヨネックス杯に泊まりがけの引率があり、また千葉から帰ってきた翌日の日曜日とさらに翌週の土曜日日曜日には保谷(現西東京)市立青嵐中学校での多摩東部大会引率があります。五中にはこの期間いないのですが、どうしたらいいでしょうか。」と言うと、澤川校長は「指導室訪問の時に第二理科室の段ボールを、来た人に見えないようにしてくれればいいです。」と言いました。私は学校公開週間までに第二理科室の段ボールをベニヤ板で塞いで掲示板をつくり、その板に生徒の作品である「科学トピック」200枚を張り出し、理科の学習環境を整えました。その後学期ごとに実施された授業参観の度にこの掲示板を使って生徒の作品や科学情報を掲示し保護者たちから好評を得ました。ちなみにこのとき校長は、理科室内の私物教材の入っている段ボールが崩れて事故がおきるのが心配だという指摘は全くしていません。またそのような事故が起こったことは一度もありませんし、そのようなことが心配だという指摘も誰からもうけたことはありませんでした。

自家用車通勤への従来の配慮の打ち切り

父自身の退院後の不安感が募り、父から私に「私が自家用車通勤にもどしてほしい。」と

いう要望が出ましたが、そのことを古賀前校長のときであればすぐに相談できたのですが、澤川校長に対して不信感を持っていたので私はすぐには相談できませんでした。

平成14年6月になって岡崎教頭に事情を話すと、「実態に即した通勤届けに変更した方がいい。すぐに澤川校長に相談しなさい。」という助言をされました。そこで、事務室から正式な自家用車による通勤方法変更届け書類をもらい必要事項を記入し、校長室の澤川校長を訪ね事情を話しました。

すると、澤川校長は「疋田先生の言葉だけでは信じられません。それにC型肝炎というのはどんな病気なのか私には判りません。また先生(私)のお父さんがC型肝炎であることを証明する診断書がないと信用できません。診断書を持ってきて私が確認してからご相談にのりましょう。」と言われました。

翌日新座病院の主治医からの診断書とC型肝炎についての記事を見せたところ、澤川校長は「私では判断できないので、市教委にこれを提出します。」と言われました。

私が「自分がエイズ教育を実践してきた中でB型肝炎や血友病患者に対する差別偏見のは正に苦労してきたこと、また、前任の東久留米市立西中学校でC型肝炎に感染してしまった音楽教諭が『生徒や同僚に感染させてしまうのではないか。』という偏見差別による地域や職員からの苦情をおそれて退職された。」という事実を伝え、「C型肝炎の診断書を何の注釈もなしに提出されると、診断書が一人歩きになって、偏見差別が起こりうるので、診断書の提出は勘弁してほしい。」と澤川校長に伝えると、澤川校長は「診断書を市教委に提出しないのならば自家用車通勤は認められない。」と言われました。

ここからは、父から聞いた話です。翌日、私の父が「小平市教育委員会に診断書を持っていき、自分(父)が、C型肝炎と自分の病状と息子の自家用車通勤の必要性について説明するので、同行してほしい。」と澤川校長に電話で連絡したところ、澤川校長は「とりあえず、学校に来て下さい。」と言われたそうです。私の父は、学校から小平市教育委員会に澤川校長が連れて行ってくれるものだと思って、翌日指定された時刻に学校に出かけると、校長室に案内され、そこには澤川校長と岡崎教頭がいて、2時間ほど自己紹介も含めて話し合いました。その際、PTA広報誌の原稿について息子の自己紹介(私)内容についての誤解を解くために「疋田家が江戸時代初期からの先祖が静岡県新居町の関所の本陣で、屋号が入口屋で、長男は代々、卯兵衛の名を継ぐこと、檀家としている本果寺の過去帳と新居関所跡に所蔵されている文献に入口屋と卯兵衛について記載されていること。また自分がダム水門の第一人者であったこと。浜松一中時代の後輩に文部大臣だった有馬君がいて、同窓会で会ったときに、息子(私)が学校の教師をしていることを知って教育現場について一度教えて欲しいと言っていたこと。」を話し、また「息子が一生懸命に取り組んでいる教育活動を自分の病氣のことで邪魔をしたくない。とはいいうものの、息子がいないと家では自分ひとりになってしまふので非常に不安なので、毎日の教育活動が終わったらすぐに帰宅できるように通勤時間の短縮及び、何かあったときすぐに帰宅して対応できるように、自家用車通勤をお願いしたい。」と話しました。

すると、澤川校長は前年亡くしたご自分の父親のことを、岡崎教頭は実家にいるご自分の父親に対する心配について語り、三人は意気投合しました。そして、澤川校長は「お父さんが小平市教育委員会に行く必要はありません。事情は十分判りました。私も校長ですから、責任を持って、お父さんの希望にかなうようにします。」と言いました。

自宅に帰ってから、父は「校長とは意見があつてよかったです。俺が小平市教育委員会に行かなくても大丈夫だと言われた。校長の責任で何とかすると言っていたから、自家用車通勤についてはもう心配する必要はない。」と私に言いました。ここまでが父から聞いた内容です。それから私は自家用車通勤を再開しました。その間、澤川校長からは何も言われませんでした。

夏休みの生徒自転車登校を突然禁止（ソフトテニス部）

澤川校長は平成14年4月の各学年の保護者会で「夏休み中の生徒による自転車登校は今まで通り認める。」と発言していました。ところが、澤川校長は一転して、7月の各学年の保護者会では「夏休み中の自転車登校は認めない。」「炎天下の長時間登校での熱射病が心配ならば、生徒の帽子の着用を認めます。それでも心配ならばバスやタクシーなどの公共交通機関を使用してください。」「保護者と生徒の三者面談のために学校に来るときも、生徒には自転車を使用させないでください。保護者は自転車を手でひいてきてください。」

この件で、澤川校長に対しての不信感を持つ保護者や生徒が増えました。いくつかの部活動に所属している生徒や、長時間かけて徒歩登校している生徒の保護者たちから、学校や小平市教育委員会へ「現行通り夏休み中の自転車登校を認めてほしい。」という要望が、直接面接、電話、手紙等の形でそれぞれ出されました。

澤川校長によると、夏休み中に二十日以上活動いる合唱部・プラスバンド部・ソフトテニス部の生徒の保護者たちからの要望が多かったようです。

夏休みにはいる直前にプラスバンド部に所属する女子生徒から前田・当時小平市長の自宅宛に「夏休み中の小平第五中学校生徒の自転車登校を禁止するのをやめてほしい。」と直訴する手紙が出されたと、小平市教育委員会から澤川校長に連絡がありました。澤川校長は、市長に手紙を差し出した女子生徒ひとりを、直接、個人的に校長室に呼び出して口頭注意をしました。その女子生徒は帰宅後、澤川校長に対する恐怖感を保護者に打ち明け、憤慨した保護者が学校を訪れ、澤川校長はその保護者に謝罪をしました。そして、そのことを澤川校長は終業式で全校生徒の前で披露し、「自転車登校の禁止は小平市教育委員会が決定したことだから、市長に手紙を出しても無駄である。」と発言しました。

保護者から私の悪評を収集

平成7月30日正午頃に、立川第七中学校でソフトテニス部を練習試合に引率指導中の私の携帯電話に、ソフトテニス部の保護者から電話がありました。「ソフトテニス部の保護者の所に、学校から校長が次々と電話をしているらしい。私のところにも5分前に電話があって、疋田先生について困っていることがあれば言ってほしい。また、疋田先生の悪い噂を知っていたら教えて欲しい。」と言ってきた。私は、疋田先生を信用していると答えると

校長先生は電話を切ったが、あの校長先生はおかしいのではないか。また疋田先生は気をつけてください。」という内容でした。その場にいた生徒に確認したところ、数人の生徒たちから、「昨日、うちにも電話があった。」「何かあったのかと親から聞かれたので、何もないけれど校長先生はソフトテニス部のことを嫌っていると答えておいた。」「知り合いでもないのにいきなり電話をしてきて、あの校長先生は常識がないと言って、うちの親たちは怒っていた。」等のことばが返ってきました。

熱射病生徒への助言・対応禁止

また夏休み中に、午後7時頃、岡崎教頭から私の自宅に「先ほど、ソフトテニス部の男子生徒の保護者から電話がありました。午前中の部活動から徒歩で帰宅後、生徒が体調不良を訴えたので病院に連れて行ったら、炎天下に長時間徒歩で帰宅したのが原因で熱射病になったという診断が出され、点滴治療で一泊入院するので、明日は部活動を欠席する。」という電話連絡がありました。私が「病院に行った方がいいのではないか。」と尋ねると、岡崎教頭は「行かなくていい。」と答えました。さらに、私が「校長に報告した方がいいのではないか。教育委員会へ報告すべきではないか。」と尋ねると、岡崎教頭は「校長さんには私が連絡しておきます。時期的に都合が悪いから教育委員会には連絡しないほうがいい。」と言われたので、私は「予想していた炎天下徒歩帰宅による熱射病の心配が実際に起きてしまったのだから、今後のことも考えて、自転車登校禁止の解除をした方がいいではありませんか。」と私が言うと、岡崎教頭は「校長先生や教育委員会の立場も考えて下さい。先方の保護者から、『おおごとにしたくない』と言ってもらえたから、先生は騒がないで下さい。お願ひします。」と言われました。

保護者や生徒から私に連絡する前に岡崎教頭はわざわざ私に電話をしてきて、私から澤川校長や小平市教育委員会にとって都合の悪い事実が漏れないように、私に釘を刺し、またその前に保護者に何らかの圧力をかけて事実公表を阻止していたのです。以前岡崎教頭が私に対して、教頭としていろいろな手を使って学校を守ったという経験を自慢げに話していたことを思い出し、岡崎教頭の機嫌を損ねると、何をされるか判らないという恐怖を感じました。

自家用車通勤を許可しない通告

自家用車通勤変更願を提出してから一ヶ月後の平成14年8月5日、部活動指導をしていた私は校長室に呼ばれました。校長室に入ると、そこには澤川校長がひとりでいました。澤川校長は開口一番私に、「その後、お父さんの具合はいかがですか。やはり車で来ないと不安でしょうね。」と言われたので、私は自家用車通勤の正式許可を宣言していただけるのだと思い、澤川校長に「お陰様で、私の教育活動に迷惑をかけずにすんだと父も喜んでいます。」とお伝えすると。澤川校長は「そうでしょうね。」と言われました。その後、入室した岡崎教頭を私の横に立たせ、「小平市教育委員会が先生(私)の自家用車通勤変更願を却下しました。現在の通勤届け通りの通勤をしなさい。」といった職務命令文を読み上げました。私が「いまさっきまで校長先生は逆のことを言われていましたが、どちらなのです

か。」と尋ねると、澤川校長は「これは、小平市教育委員会の決定です。これを破ると処分の対象になります。」と言いました。私が「自家用車通勤の許可が出せない理由は何ですか。」と尋ねると、澤川校長は「理由はありません。小平市教育委員会が決定したことです。」と答えられたので、私が「小平市教育委員会はどんな理由だと言っているのですか。」と尋ね直すと、澤川校長は「私には答えられません。おそらく基準にあわないということではないでしょうか。」と言われました。私が「どんな基準ですか。」と聞くと、澤川校長は「よく判りません。」と言われたので、私が「教育委員会に問い合わせてもらえますか。」と言うと、澤川校長は「それはできません。」と言われました。私が「直接、教育委員会に問い合わせていいですか。」と言うと、澤川校長は「それはやめてください。それならば、私がもう一度聞いてみます。」と言われました。

帰宅してその報告をした私に、私の父は「俺は騙されたのか。それにしても澤川菊雄という男は、無表情のまま何も悪びれずに嘘をつく、おそろしい男だ。お前のことをそうとう嫌っているのだな。お前(私)を追い出すためには何でもやるかもしれないから気を付けなさい。校長を立てたつもりで学校に出向いたが、直接小平市教育委員会に行けばよかった。お前の役にたたなくて申し訳なかった。」と言って、それから一週間寝込んでしまいました。

ソフトテニス部東京都代表で関東大会出場の無視

ソフトテニス部は7月21日から有明の森テニスコートで行われた東京都大会を勝ち抜き、8月初めに前橋で行われる関東大会に東京都の代表として出場することになりました。しかし、澤川校長も岡崎教頭も応援に来るどころか祝福の言葉もかけてくれませんでした。選手や保護者たちは「前の古賀校長先生だったら、きっと応援に来て下さっただろうにね。」と言っていました。ちなみに坂井教育長は8月にソフトテニス部の生徒たちと記念写真を撮り市報に掲載されています。

選択理科 「東京都立薬用植物園での観察」の中止と撤回

9月になって、澤川校長は私に「折角自転車登校を禁止にしたのに、自転車登校を許可することになってしまう。」という理由から、選択理科の授業での東大和市駅近くの「東京都立薬用植物園」での植物観察の授業計画の中止命令をだしました。私は仕方なく生徒にこのことを伝えました。数日後、岡崎教頭が私に「保護者から学校や小平市教育委員会に苦情が来て困っている。私がなんとか、当日生徒が自転車登校ができるようにするから遠足の実施届け用紙を使って校地外学習の届けを提出しなさい。」と言って、私に遠足の実施届け用紙を渡しました。私は言われるまま記入し提出し、無事授業が成り立ちました。

性教育資料資料保管の誤解と岡崎教頭の確認

またそのとき、岡崎教頭は私に「保護者から小平市教育委員会あてに『理科準備室に中学生には不適切な雑誌がある。』という電話連絡があったので確認するようにという要請が小平市教育委員会からあったので、教えて欲しい。」と言いました。

また、理科準備室の雑誌については、「コンビニエンス・ストアでヘアー・ヌード写真が掲載されているような雑誌を生徒たちが立ち読みできるので指導して欲しい」という保護

者からの希望を受けて、平成 11 年度に養護教諭が性教育の授業で使った教材であること」 「保護者会で、私がその雑誌を披露して、第二理科準備室に保管しておくので、閲覧したい保護者は私に申し出てほしいということを言ってあること」を説明し、「雑誌のはいっている段ボールのところに私が案内するので保管場所と現物を確認してほしい。」と私が言うと、岡崎教頭は第二理科準備室に私と一緒に来て、性教育と書いてある段ボールと雑誌を確認し、「私(岡崎教頭)から校長先生に性教育資料だと報告しておきます。」と言いました。その後、これらの件については私に対して澤川校長からも岡崎教頭からも問い合わせはありませんでした。

自家用車通勤への岡崎教頭の指示

また、岡崎教頭は私に、「(澤川)校長先生は教育委員会で、先生(私)の自家用車通勤について報告はしたがお願いはしていません。教育委員会は何も検討しないでその場で、「すぐに自家用車通勤をやめさせろ。」といい、それに対して校長先生は判りましたと言っただけです。」と言いました。私が「それでは私の父と約束したことは何もしていないのですね。」と言うと、岡崎教頭は「お父さんのことは心配しています。自家用車での通勤でないとお困りでしょう。許可されるまで、何度も自家用車通勤届けを出しなさい。それから、許可されるまでの間、どうしても自家用車通勤せざるを得ない日は、その都度、私(教頭)に自家用車通勤届けを出しなさい。その都度、私(教頭)から校長さんに連絡をしてあげます。」と言われました。

父親の2回目の校長要請に対して異動の示唆—自家用車通勤

9月後半になると、澤川校長は「私に自家用車通勤の許可が出ない理由は何か。」に対する返事をせずに、私を校長室に呼び出して「(以前の)届け出通りの通勤方法をとりなさい。」という文書を職務命令として読み上げました。また授業に向かう私のところに来て「通勤方法に関する職務命令を発令するので校長室に来なさい」という文書を読みあげて「これも職務命令です。校長室に来ないと職務命令違反になります。」と叫んだり、職員室や廊下の生徒のいる前で、私に対して「職務命令」を読み上げるという、嫌がらせをやり始めました。10月に入ってから、私は、澤川校長の異常な行動を父に話しました。

父はだいぶ体調を悪くしていましたが、「きっと澤川校長さんは、小平の教育委員会に、うまく俺(父)の病状が伝えられないだろう。だから、教育委員会が誤解して、校長さんに変な命令をしているにちがいない。今度こそ、教育委員会に俺を連れて行ってもらうように頼んでみる。」と言って、澤川校長に電話をしました。

そして、平成 14 年 10 月 9 日に父は二回目の校長室訪問をしました。父から聞いているこのときの様子を記述します。校長室には澤川校長と岡崎教頭がいて、父の病気を気遣う校長・教頭の社交辞令の後、父が「病状を訴えて自家用車通勤の必要性を説明するので、今度こそ教育委員会に連れて行って欲しい。」と言うと、澤川校長は「小平では基本的に自家用車通勤は禁止されています。何人かは許可されている先生もいますが、息子さんは坂井教育長からそうとう嫌われているから無理でしょう。坂井教育長から嫌われているとい

うことは、これ以上自家用車通勤の要望を続けていくと重い処分を受けて、ゆくゆくは疋田家が滅びることになりますよ。息子さんが助かる方法は、早く小平からいなくなることです。今、異動希望カードを提出する時期ですが、息子さんは異動する気がないようです。是非、お父さんから息子さんに、異動希望カードを提出するように言って下さい。」と言ったそうです。そして、岡崎教頭が「お父さんのご病気のこととも考えて、車を使わなくとも通勤できるような、たとえば西東京市の青嵐中学校なんかいいと思いますよ。あの学校はソフトテニス部も盛んだし、私たちでは無理ですが、教育委員会にかけあれば、異動できるかもしれません。異動のお願いということでしたら、今すぐにでも教育委員会に連れて行ってあげます。」と言ったそうです。

しかし、父としては息子の異動については全く考えていないので、「学校を変わることについては、息子にも考えがあるので、私からは何も言えません。ところで、校長先生と息子とはうまくいっていないようですね。私もだいぶ年をとって息子とは意見の相違があります。校長先生も息子とはだいぶ年が違うので、きっと意見があわないのだと思います。異動の話は、年齢の近い教頭先生から息子に話してもらい、私たちは口をださないようにしましょう。」と言って、澤川校長から私に対して異動希望カード提出の圧力をかけないようにするのが精一杯だったようです。ただ「父が自分の病気のことで自分の息子に自宅から近い勤務地に異動してほしいという希望を持っている」という澤川校長の持ちかけてきた筋書きにのらないようにしたそうです。

校長による証拠つくり

その後も、職員室・廊下・校庭で、生徒や他の教職員の前でもおかまいなしに、ほぼ毎日のように、澤川校長と岡崎教頭による私に対する嫌がらせが続きました。当時自家用車通勤をしている教職員が半数以上いましたので、その人たちへの見せしめであるかのようでした。ただ、自家用車通勤をしている個々の教職員に対して、「来年度の異動を希望すれば、今年度中の自家用車通勤を認める。」という澤川校長の発言には、「自家用車通勤許可を人事異動のとりひきにしないようにして下さい。」という職場交渉がもたれました。

私が部活動指導を終えて職員室に戻ってくると、私の机の上に、五中北駐車場に停めてある私の自家用車の写真が数枚置いてありました。そこへ澤川校長がやってきて、「これは教育委員会に提出する証拠写真です。この写真を教育委員会に提出すれば、先生は処分されですよ。いいですか。写真を撮られたくなかったら、自家用車で来るのをやめなさい。」と言いました。私が「これは、誰が撮ったのですか。」と尋ねると、澤川校長は「私が撮りました。」と言いました。私は、本当は岡崎教頭が撮ったのに、澤川校長はまた嘘をついていると思いましたが、それにはふれずに、「これはデジタル写真ですよね。デジタル写真是加工ができるので、証拠にはならないと聞いていますよ。」と言いました。すると、澤川校長は「そうなの。」と言って、写真を片づけました。私は翌日の自家用車通勤届けを提出して帰りました。

翌日の朝、私は自家用車で出勤し五中北駐車場に停めました。そして荷物を持って私が

車から降りかけたところに、北門の影に隠れていた澤川校長と岡崎教頭が私の車に向かつて突進してきました。そして澤川校長は「あなたは今自家用車で通勤してきましたね。証拠をつかみましたよ。現行犯ですよ。」と言いました。私はびっくりして、「昨日届けを提出したじゃないですか。」と言って岡崎教頭の方を見ました。岡崎教頭はへらへら笑っているだけでした。澤川校長は「先生が提出しても私は受け取ったつもりはありません。先生は車で来てはいけない人です。それなのに車で来て、先生のやっていることは違法行為ですよ。」と言いました。私は恐くなって、とっさに「ここは民間の土地です。私はここを借りていますが、あなたがたは違います。この土地に無断で立ち入っているあなたたちこそ、不法侵入の違法行為です。」と言いました。すると、澤川校長と岡崎教頭は、あわてて駐車場から出ました。そのすきに私は駐車場の反対側から出て学校の正門に向かって歩き出しました。すると、澤川校長と岡崎教頭は私の後から追いかけてきました。そして澤川校長は、私の10メートル後方から、大声で「疋田先生、あなたは禁止されている自家用車通勤で今日来ましたね。あなたのやっていることは、信用失墜行為ですよ。」と繰り返し叫びながら、ゆっくりと追いかけてきました。この行為は学校の外から正門にはいり、更に校舎の職員玄関につく約5分間続きました。澤川校長の大声に驚いて、早朝練習中の合唱部やプラスバンド部の生徒たちが校舎から顔を出して「ジョニー。何かあったの。」と声をかけてきました。登校中の生徒たちが心配して私の近くに寄ってきました。また、玄関のところに集合していたソフトテニス部の生徒たちが私のところに来て、「何かあったのですか。」と言ったので、私が澤川校長と岡崎教頭の行動を説明しようとすると、私に追い付いた澤川校長が、ソフトテニス部の生徒たちに向かって、興奮気味に「いいですか。疋田先生は今日車で来ました。車通勤は小平では禁止されています。疋田先生は車で学校に来る悪い先生です。おうちの人にはう伝えなさい。」と言って、校舎の中に入っていました。唖然としているソフトテニス部の生徒たちに私が説明しようとすると、今度は岡崎教頭が「あわあわあわあわあ」と大声を出して、私の声を遮りました。もう一度、私が話そうすると、また「あわあわあわわあわ」と大声を出して私の声を遮ったので、私が「生徒達は何がなんだか判らないでいるのだから、説明をさせてください。」と言いました。すると岡崎教頭が「説明はしなくていいです」と言ったので、私が「それなら、先生たちが今私にやったことを、生徒たちに説明してください」と言うと、岡崎教頭は「もう学校が始まる時間だから終わりにしよう。」と言って、私の腕をつかんで校舎の中に入れようとした。私は「説明がすんだら、すぐに行きますから」と言うと、岡崎教頭は「説明はいらないよ。それより早く行かないと遅刻ですよ」と言いました。私が「3秒あれば説明できるので、3秒ください。」と言って、説明し始めると、岡崎教頭は大声で「じゃあ。3秒ね。イチ・ニ・サン。はい、3秒たちました。終わり、終わり。」と言って私の声にかぶせて、私の声をかき消しました。私も生徒たちも、岡崎教頭の予想外な行動にあきれて、唖然としていると、岡崎教頭は生徒たちから引き裂くように私の腕をとって玄関に引っ張っていきました。その日、私は血圧が上がったまま下がらなくなったので、部活動指導を休んで早め

に帰宅し父に報告しました。

弁護士に相談

校長たちのあくどい追求で、万策尽きた私は、10月21日に武蔵野法律事務所の福島弁護士を訪ねました。

福島弁護士と相談したところ、「これだけの理由で自家用車通勤が許可されないのはおかしい。」ということが判明し、平成14年10月28日に、まずは澤川校長と小平市教育委員会に対して「私に自家用車通勤が認められない理由を文書回答する要求」をしました。

その返事は小平市教育委員会からはいまだにありません。

(深刻化した嫌がらせの中で)

新人大会での体罰

澤川校長や岡崎教頭の自家用車通勤者に対する再三の嫌がらせは、その度に会議や交渉や話し合いを要することとなり、部活動や行事活動において、私は今まで通りの教育活動を維持していましたが、精神的にはかなり滅入っていました。

そんな中、ソフトテニスの新人大会の会場で初めて二年生の女子生徒を一回平手でたたいてしまいました。その試合に勝って彼女たちは都大会の地区代表になりました。二人のご両親も応援に来ています、そのとき私は一人の母親から「弱気にならたら気合をいれてください。」と言われました。翌年彼女たちは東京都大会でベスト16位になり、関東大会は惜しくも逃しましたが、その日も熱心に応援していて二人の好成績に喜んだ、二人のご両親から、感謝とねぎらいの言葉をいただきました。

あとで述べますが、私は当時体罰についての、認識が間違っていました。それまで受けた校内外での生活指導についての研修では、昭和五十七年の福岡地裁の判例をひきあいに出し、「生活指導の一環として、その必要性から、怪我をしない程度の殴打等は強度のスキンシップとみなし、体罰としない。言い換えれば、指導として本人と保護者が納得すれば体罰にはあたらない。」という内容で、強度のスキンシップであれば体罰ではないと考えていたのです。

このときの体罰も、生徒には本当に申し訳ないと思っています。

校長・教頭出席の生活指導部会会議で行われた■■給油の体罰事件報告

平成15年の1月に校長室で行われた定例生活指導部会の会議で、美術科の■■教諭がご自分に関わる体罰事件について発言しました。会議には、各学年代表の生活指導担当教諭以外に生活指導主任の■■教諭と岡崎教頭と澤川校長が参加していました。■■教諭の発言は、

「スキー教室の事前指導の一環で生活をみなおすとりくみをしました。■■教諭が担当している二年生の生徒達が学校へお菓子を持ち込み、休み時間に食べているという情報があったので、各クラスの担任教諭が持ち物検査をしました。そのときに、どこかに隠していて出てこなかったので、隠し場所を正直に言いなさいと言ったが誰も言ってきませんでした。ところが、■■先生が一階の女子トイレを調べたら、パイプ菅をふさぐ扉の中から

お菓子がいっぱい詰まったリュックを見付けたので、持ち主と思われる女子生徒をトイレまで連行し現場を見せたら、そこでもまだしらばっくれたので、思わず、その女子生徒の顔を殴って怒ったら、自状しました。その後、その女子生徒の母親が学校に苦情を訴えてきたので、澤川校長先生が間にはいり、私(■■教諭)がその母親に謝罪し、澤川校長先生が他言しないでほしいとその母親を説得してくれました。澤川校長先生のおかげで事件にならずにすみました。ありがとうございました。以後は気を付けます。」というものでした。澤川校長はその報告のひとつひとつにうなづきながら満足そうに聞いていました。私は、「澤川校長はこういう親が訴えてきた教員の体罰事件をもみけすようなことをするのだ」ということを知ると同時に、自家用車通勤者の■■教諭と澤川校長と意見の食い違いが多く、職員室等でよくやりあっていたので、「ひょっとして、また何かの取引にこのことを利用したのかなあ。」とも考えました。とともにかくにも、このとき、校長室内の空気は「体罰がよくない」ということよりもお菓子を隠していた生徒に対して、「■■教諭が体罰で訴えられることを覚悟で勇気をもって対応し、また澤川校長がその行為を認め、親からの訴えを退け、学校体制を守った。だから、お菓子の持ち込みの禁止をもっと徹底しなければいけない。」というものでした。

私も、それまでの研修で、間違った体罰感に陥っていましたので、その雰囲気には違和感を持ちませんでした。生徒がどのように受け止め、それがどのように尾を引くかを考えれば、すぐわかったはずなのに、私も同席した校長を含む教職員も、誰一人としてそのような感覚はなかったのが、実態です。本当に恐ろしいことだと反省しています。

この■■教諭の体罰事件は、当時の稻葉理事によると、少なくとも私が校地外研修命令を受けた平成15年10月6日の時点では、小平市教育委員会に澤川校長から報告されていませんでした。

父の悪化した病状への配慮を欠いた校長の攻撃

さて、平成15年1月には父の様態が悪くなり、ときどき私の携帯電話に連絡が入り、何回か早めに帰宅しています。2月に肝臓癌が見つかり、3月12日に朝霞台中央病院でカテーテル手術することになり、手術の一週間前に、休暇願いを提出するために校長室に訪れると、澤川校長は、「私になぜ自家用車通勤が許可されないのかの理由」という自分でセ作成印字した「私の父の病気が自家用車通勤願いを認めるほどのものではない」という1月8日の日付の印刷物を私に見せました。私は「もう3月ですよ。来週父が手術をするので、こうして今、そのための休暇願いを出しにきている私に、このような文書をよく出せますね。嫌がらせですか。」と私が言うと、澤川校長は「今度の文書は違います。忙しくて先生に手渡せなかっただけです。」と言われました。

さらにそのとき、澤川校長は「3月の春休み中に理科室の整理をしてください。」と言いました。私が「来週、父が肝臓癌の手術をします。その後の様態はどうなるか判りません。こんな状況で、校長先生はそんなことを平気でよく言えますね。」と言うと、澤川校長は「それとこれとは別です。お父さんの具合いとは関係ありません。努力してください。」と言いました。

ました。父の術後の様態はあまり良くなかったのですが、翌年度は 2 学年の学年主任に持ち上がるつもりでいましたので、とりあえず 1 年生で使用する教材の入った段ボールや私の手作りの実験道具は少しづつ家に持ち帰りました。ただし次年度に再び 1 年生の担当にされたので 4 月にまた理科室と理科準備室に戻しました。

缶ジュース持込生徒への体罰

■■教諭の事件以降、学校へのお菓子や缶ジュースを徹底的に持ち込ませないキャンペーンが生活指導部を中心に実施されました。ところが、ソフトテニス部とサッカー部が着替えに使っている職員玄関の脇からジュースの空き缶が大量に発見されました。私はソフトテニス部部員に缶ジュースの持ち込みが禁止されていることを毎日のミーティングの中で訴えました。サッカー部の顧問は■■教諭でソフトテニス部の顧問は私でしたから、どちらの部活動の生徒のしわざであっても責任重大で、澤川校長や岡崎教頭からも責められ、生活指導部の教諭として私は精神的に追いつめられていました。父の手術後の最初の土曜日の 3 月 1 日(土)、第一理科室で、昼食後、練習前にソフトテニスの技術指導ビデオをソフトテニス部部員全員で見ることになりました。私はビデオを見る前に学習するための資料(ビデオについている教則本の内容)を印刷室で作成し、第一理科室にもっていきました。

両面印刷でしたが「ダフルス・フォーメーション」「ライジング打ち」「サービスの練習方法」等の内容でひとりにつき 60 枚で約 50 名分でしたから、合計で 3000 枚ありました。第一理科室に持っていくのに女子生徒が手伝ってくれましたが、私の両手は 2000 枚の印刷物でふさがっていました。女子生徒と一緒に第一理科室にはいると、入口付近で一年の男子生徒が缶ジュースのプルトップを開けてちょうど飲もうとしていました。私が「今週ずっと缶ジュースはだめだって言い続けているだろう。」と言うと、その男子生徒は「聞いてないよ。」と言って飲もうとしました。私は印刷物で両手をふさがれているので、その男子生徒に足払いをし、その男子生徒の頭を右足で軽く押さえ、「ソフトテニス部が活動停止にされてもいいのか。すぐに捨ててこい。」と言って足をはずすと、その男子生徒は第一理科室から早足で缶をもって出て行きすぐに戻ってきて「ゴミ箱に捨ててきました。飲んでいません。」と言いました。両手がふさがっていたとはいえ、生徒の頭の上に教師が足を載せるのは、生徒を人間扱いせず、生涯忘れられない大変な屈辱を与えるもので、反省しています。しかし、この件は機会をもてないのでまだ謝罪していません。機会があれば謝罪したいと思っています。

自家用車通勤許可のいきさつ

父の手術は何とか無事にすみましたが体調は落ちていきました。4 月 5 日に福島弁護士と私とで父を連れて、校長室で澤川校長に対して自家用車通勤許可のお願いに行きました。そのときは旅行中という理由で岡崎教頭はいませんでした。

数日後、岡崎教頭が私のところに来て、「先生の自家用車通勤の許可が出そうです。ただ、前回の自家用車通勤届けのときよりも状況がかなり悪くなったというふうに書き換えてください。そうでないと、許可されないんだって。」と言いました。私が「前回とそんなに状

況は変わっていませんよ。」と言うと、岡崎教頭は「校長と教育委員会の立場とかメンツもあるので、前回の自家用車通勤届けのときよりも状況がかなり悪くなつたというふうに書き換えてくれないとだめなんだって・・・。」と言いました。私が「具体的にはどういうことですか。」と言うと、岡崎教頭は「お父さんの病気がかなり進行したとか、妹さんが海外に行くことを強調してほしいな。」と言いました。私が「妹は多摩市にて、一ヶ月に一回くらいしか、うちに来ないから、今まで父の介護は私ひとりですよ。だから、妹が海外に行くというのは状況が悪化したことにはならないと思いますよ。」と言うと、岡崎教頭は「そこは、適当に書いてよ。私がうまくやるから。自家用車通勤が許可されないと困るでしょう。」と言いました。結局、4月2日付で小平市教育委員会・坂井教育長と澤川校長に宛て提出した「自家用車通勤による通勤許可の件」という父・正の文書は、岡崎教頭にそうとう変更されて、私・疋田哲也の「自家用自動車による通勤の許可願」として澤川校長宛の文書に書き換えられ、4月17日に提出しました。そして、岡崎教頭から「小平市教育委員会には提出するな」と言われました。理由は分かりません。

そして平成15年5月から私の自家用車通勤が許可されました。

指導力不足教員としての処遇

しかし平成15年4月に私は所属学年主任を降ろされ、他学年付きという立場に追いやりました。いわゆる指導力不足教員や問題教員に対する校内処置です。他の教職員は、「澤川校長の恣意的な人事構成はひどいものだ。しかし、どう考えても先生の方が正しいのだから、耐えて下さい。」と慰めてくれましたが、私は精神的にまいってしまいました。ちなみに、私はこれまでに澤川校長を含めて誰からも「あなたは指導力不足教員(いわゆるDランク)」と言われたことはありません。確かに体罰についての認識は、指導に問題があると言われても、弁解はできませんが、それ以外の点では、教科指導でも、生活指導でも、指導力が問題にされるとは思ってもいませんでした。大変な屈辱です。今から考えると、校長が、異動勧告に乗らない邪魔者の私を追い出すため、陰湿な手段を講じたのではないかと思います。

(ワールドソフトテニス大会での体罰)

5月3日～5日5日にかけて山中湖ワールドソフトテニス大会に参加しました。当初、■■■■教諭と一緒に引率予定でしたが。ところが、平成15年4月中旬に父が犬に襲われて堀之内病院に入院してしまいました。私が参加できそうもないことを■■■■教諭に相談しましたが、直前になって■■■■教諭の方も家庭の事情で参加できなくなりました。バスをチャーターし宿泊施設の予約、試合のエントリーを事前にしていましたので、キャンセルは厳しく、私が病院に行って父と相談すると、父は「私の方は何とか大丈夫だから、行ってきなさい。」と言ってくれました。

幸い、保護者の方(男子生徒・女子生徒それぞれのお母さん)が2人引率してくださることになり、何とか実行しました。■■■■教諭も準備を手伝ってくれました。三年生男子3名、二年生男子10名、二年生女子4名の団体戦4チームのエントリーで参加しました。三

年生にとっては本大会に向けての最後の宿泊を伴う大会なので、悔いのないように、また二年生の手本になるような行動を期待していました。試合会場には全国から中学生が集まっていました。天候にも恵まれ、予選の二日間は無事に進行しました。試合会場は4チームとも違うので、私は自分の折り畳み自転車に乗って、試合会場を行き来しコーチングしました。最終日は前日までの試合結果から割り振られた試合会場でトーナメント方式の試合が組まれました。

寝不足での体調不良の訴え

二年生男子の会場に行くと、ひとりの男子生徒が体調不良を訴えてきました。理由を聞くと、「前日の夜、三年生男子のAが、自分の布団の中に入ってきて、自分を朝まで寝かせなかつた。」と言いました。Aはエースチームの前衛です。

三年生の会場に行くと、他の2人が元気に練習しているのに、Aはボーとしていました。Aは私に体調不良を訴えました。いつもならば、その場でAに問い合わせて、前日のことを反省させるのですが、試合の直前なので、私はそのことにふれずに、Aと一緒にストレッチとアップをしてあげて、また乱打の球出しをしてあげました。そして「君たちはこの連休に他のことができるのにここにソフトテニスの試合をしにやってきた。そして君たちのご両親がお金を出してくれたのだから、どんな状態でも、自分の最善を尽くせ。」と言って試合に送り出しました。そのとき、ここは、何とかAに勝たせたいと私は心の中で思っていました。

試合は接戦でしたが、結局はAの寝不足による動きの鈍さが後衛の足を引っ張って、チームは一回戦で敗退してしまいました。

後衛は私のところに助言を求めて来ましたが、Aは私のところに来ずにフェンスに寄りかかって下の方に顔を向けて、眠そうにしていました。私はAに近づき目を覚ますように、顔を持ってほおを平手で軽く数回たたきました。そして「なぜ負けたのかわかるだろう。」と言いました。Aは黙ったままでした。私はもう一度平手でAのほほを数回たたきながら、「寝不足じゃないのか。」と言いました。Aは黙っていました。私は「自分で考えろ。」と言って、次の試合のコーチングに行きました。振り向くとAは座ったままでした。私は再びAのところに行って、Aをおどかして動かすために、Aの頭の上で回し蹴りの格好をしました。Aは一瞬ピクッと反応しましたが、またボーとしていました。私はAの足を開脚させ、背中を押しながら「どんなに眠くても、ちゃんとストレッチをすれば体は起きるんだ。俺だって昨日は寝不足なんだぞ。」と言いました。そして「後衛になぜ謝らないんだ。」と言いました。Aは後衛の方を見て「ごめん」と言いました。後衛は「いいよ。」と言いました。私は「お前のせいで、今日の公式試合は終わってしまった。本部に行って申し出れば、負けたチームどうして試合をさせてくれるそうだから、お前が責任持って試合を取つてこい。」と言いました。Aは「わかりました。」と言いました。

そのとき、私は、この行為を体罰だと思っていませんでした。それはこれまでの研修で誤った認識に立っていたからでしたが、強いスキンシップであれば体罰には当たらない

と思っていたのです。ただ、自分の説教の仕方のへたさを感じ、またAや後衛に嫌な気にさせてしまったという後悔をしました。

ただ、宿舎を出るときに、後衛のお母さんから「Aが本部に行って試合の申し込みをして何試合かできた。」という報告と、帰りのバスの中でアイスクリームを食べながらはしゃいでいるAの様子が私の救いでした。5月5日は連休最後の日で交通が渋滞し私は父に会うことができませんでした。

AとAの父親との話

翌5月6日父に会うために部活動指導を早めに終えて片づけているときに学校放送がはいり、私は校長室の前の廊下で、AとAの父親に会いました。開口一番、Aの父親は「教師が一線を越えてはまずいですよ。今、いろいろとうるさいから。」と大声で言いました。私が黙っていると、Aの父親は続けて「先生、実際どうなんですか？」と言いました。

その声を聞いて、岡崎教頭と■■教諭が来て、私たちに印刷室にはいるように言いました。印刷室にはいると岡崎教頭と■■教諭は「同席しましょうか？」とAの父親に言いました。Aの父親は「今日は疋田先生だけに用があつてきましたので、同席は困ります。」とその申し出を断りました。岡崎教頭と■■教諭が退席した後、AとAの父親が並んで座り、私は二人を向き合う形で座りました。私がAをたたいたことを話し、その時の状況を説明すると、Aの父親はAに向かって「ほら。疋田先生はちゃんと認めてくれただろう。いいたいことがあれば、疋田先生に直接言えばちゃんと答えてくれるよ。何かあれば今言ってみろよ。」と言いました。Aは「何もない。」と言い、Aの父親は「運動の苦手な息子がソフトテニスは一生懸命やっています。これも疋田先生の指導のおかげだと思っています。これからもよろしくお願ひします。」と言いました。そしてAの父親は「今、体罰だ体罰だとうるさい世の中になっているから先生も気をつけてください。私(Aの父親)も運動部の顧問をやっているので気をつけるようになりました。ソフトテニス部の親の中にもいろいろなのがいますよ。今回は私(Aの父親)で良かったですよ。このことで訴える親もいますからね。ところで、さっき、廊下で私(Aの父親)が『一線を越えた』と言ったときに、校長室から校長先生がこちらの方をのぞいていたけれども大丈夫ですかね。」と言いました。私が「どうのことですか？」と尋ねると、Aの父親は「先生のことを校長がねらっているという話を聞いていますよ。」と答えました。私が「どういうことですか？」と聞き直すと、Aの父親は「親たちの間で疋田先生は校長先生から嫌われていて、いろいろと嫌がらせをされていると噂されていますよ。今日、われわれが来て今話したことが判ると体罰事件にされておおごとになりますよ。私は今回の件は体罰だとは思っていません。怪我もしていないし、ただたたかれたということを息子が私(Aの父親)に訴えてきたので、そのことを確認しにきたのです。先生はすぐに認めてくれて、息子も私も納得したのでもう充分です。先生のことを訴えるつもりは全くありません。もし、そうならば最初から校長さんや市教委に行っていますよ。」と言いました。

私は「でも、校長先生が立ち聞きしていたとしたら、話は聞こえていますよね。この後、私がうまく校長先生には報告しますよ。」と言いました。

校長・教頭に報告にいったが不在

AとAの父親が帰宅後、私は、心配して職員室に残っていた■■教諭と■■■■教諭には詳細を話しました。またその時点では、AもAの父親も納得してくれているので、■■教諭の体罰事件と同じ扱いになるだろうと私は考えて、すぐに報告しようと校長室に行きましたが、なぜか、澤川校長も岡崎教頭も、もう学校にいませんでした。後でAの父親から聞いた話では、私抜きでAの父親と連絡をとって家まで会いに行っていたようです。

校長からの事情聴取とその様子

そして、翌日の夕刻、私が部活動の指導(Aも通常通りに参加)終了後、職員室に戻ってくると、岡崎教頭が私に「校長先生が、車通勤のことで先生にお話があるんだって。校長室に行ってください。」と私に話しかけてきました。自家用車通勤の許可について澤川校長からまだ正式に報告されていないので、そのことなのだと思い校長室に行きました。

校長室に入るとすぐに私の後から岡崎教頭がはいってきてドアをバタンと閉めました。密室の中で、岡崎教頭と澤川校長の間に私は挟まれる形になりました。そして、澤川校長は開口一番、大きな声で私に尋問するように言いました。

「疋田先生。体罰をしましたね。正直に言いなさい。昨日、Aの父親と先生が話していたのを立ち聞きしてしまいました。今朝、Aの父親の職場に電話をして問い合わせたお話を聞いて、私は体罰事件だと確信しました。教育委員会に報告しなければならないので正直に答えなさい。」と言いました。

私が「自家用車通勤の許可についての報告があるというので校長室に来たのに、これではだましありませんか。それに、立ち聞きしたのなら、なぜ、その場で私に聞かないのですか。まず私に聞くべきでしょう。昨日、私がAの父親たちと別れたあとで探したのに、校長先生も教頭先生もいなかった。なぜなんですか。■■先生も■■先生も残つてくれていましたよ。とにかく、このようだましありみたいな形での質問には答えたくないかもしれません。」と言って私が校長室を出ようとすると、岡崎教頭が出口をふさいで、私に向かって「先生。今出ると、いろいろと不利になりますよ。」と言いました。私が「あなたは車通勤のことだと言いましたよね。だから校長室に来たのに、また騙すのですか。」と言い返すと、岡崎教頭は「だって、そうでも言わないと、先生は逃げちゃうじゃないか。」と言いました。

私が澤川校長の方を向いて、「Aの父親は体罰だと言っているのですか？」と尋ねると、「Aの父親は体罰だとは言っていません。しかし、私(澤川校長)が体罰だと判断しました。」澤川校長は答えました。前日のAの父親の言っていることは変わっていないのに、澤川校長と岡崎教頭が何かをねじ曲げようとしていることを私は感じたので、私は「今は、お話しできません。」と言うと、澤川校長は「どういうことですか？」と聞き返しました。私は、「今はノー・コメントということです。」と言うと、澤川校長は「それでは、ノー・コメン

トということで、教育委員会に報告します。」と言いました。岡崎教頭は「ノー・コメント」と言いながら、ご自分の手帖に何か記入していました。私は精神的にまいってしまうという危険を感じて、岡崎教頭が手帖記入している隙について、岡崎教頭の横をすり抜けてドアを開けて、廊下に飛び出しました。翌日から、自家用車通勤の時と同様に、一日に何度も「体罰に関する服務事故についての聞き取りをするから校長室に来なさい。」という職務命令を岡崎教頭とともに、職員室、廊下、理科室、給湯室(休憩用の部屋)、校庭ところかまわず、生徒や教職員がいてもかまわず、むしろ生徒と教職員がいるところをねらうかのように、叫びました。運動会の準備をしているところにも澤川校長は来ました。

■■■教諭の体罰事件とその扱い

ところが、5月中旬になると、静かになりました。小平第五中学校の校庭で体罰事件が起きたのです。運動会の三年生の学年練習で、澤川校長の目の前で体育の■■教諭が「態度が悪い。」と言って、男子生徒のひとりを投げ飛ばしたのです。三年生の生徒と職員全員の前で起きたことなので、澤川校長は慌てて当該生徒の保護者宅を訪れ謝罪し訴えることのないように説得ました。その保護者は納得したので、体罰事件になりませんでした。しかも、この体罰事件は他の学年の教職員には知られませんでした。私の件に対して都合が悪いので岡崎教頭が報告させなかったようです。この体罰事件も私が校地外研修の命令を受けた平成15年10月6日の時点では、稻葉当時理事によると、澤川校長から報告されていません。

バスケットボール部での丸坊主事件とそのもみ消し

また、同じ5月中旬に、澤川校長と岡崎教頭が直接顧問をしている男子バスケットボール部(昨年までの顧問は自家用車通勤のことで澤川校長ともめて自家用車通勤のできる地域に異動した)が雇っているコーチが試合中に自分が貸していたスコアーブックを生徒たちが無くしたことに腹をたて、連帯責任と称して男子部員全員を丸坊主刈りさせたという事件が起こりました。このことについては、岡崎教頭が私にはこう言っていました。「このことに腹をたてた保護者からサンケイ新聞に通報があり、校長室に来てサンケイ新聞の記者が記事にすると言って澤川校長に詰め寄ったのだれども、『それは困る。』と断った。記者が『折角ここまで来たのに手ぶらでは帰れない。この丸坊主事件の代わりになるような話があれば、この丸坊主事件は記事にしなくてもいいのだけれども』と言うと、澤川校長は『今、うちの教員が体罰事件を起こして、これから市教委に報告するところです。なかなか本人が私の聞き取りに応じなくて困っているのですよ。』と言ったんだ。そうしたら、記者は『いつ報告を出すのか。本人の聞き取りなんて必要ないでしょ。早く報告を出してよ。報告が出たらすぐに連絡して下さいよ』と言って帰って行ったので、記事にならなくてすんだんだよ。助かったよ。』私は岡崎教頭のこの話を信じました。

校長からの度を越した保護者などへの勧誘

またこの頃、Aの後衛の保護者から『Aの保護者に対して、疋田先生を体罰事件として訴えるようにお願いしているのだけれども、応じてくれないので、現場にいたあなたとあ

あなたの息子さんとで疋田先生を訴えてくれないか?』という電話が澤川校長からあったのだけれども『私たちは疋田先生には大変お世話になっている。AやAのお父さんはどう思っているのか知りませんが、現場にいた私たちはあの件は体罰ではないと思っているので、お話することはありません。』と答えておきました。』と言われました。

さらに、現場にいたもう一人の後衛のお父さんから「澤川校長から、うちの息子に『疋田先生を訴えろ』と毎日のように電話をかかってきます。うちの息子は澤川校長のことが大嫌いだから応じないと思いますが、先生も気を付けた方がいいですよ。澤川校長は何をしてくるかわかりませんから。』という助言電話がありました。

教頭とのやりとり

5月の下旬に岡崎教頭が「僕も昔はよく手を出したよ。昔はそういうのが良いことだと言われていたからね。でも今はちょっとでもだめなんだよね。すぐ体罰といわれるからね。」と話しかけてきました。

私は心の中で「■■先生や■■先生の体罰事件は自分たちで隠したのに、なぜ私のときだけ、しかも今回は本人も保護者も納得しているのに、それを体罰事件にしようと必死になっているくせに岡崎教頭は何を言っているんだ。」と思いながら、「私は手を出したりしませんよ。暴力否定ですから・・・。私に何を言わせたいのですか?」と私は言いました。

岡崎教頭は、にやりと笑って、「何も言わなくてもいいよ。僕はね、校長先生が疋田先生にやっている仕打ちはおかしなことだと思っています。校長先生も市教委から言われたら断れない立場だからね。こういう言い方は変だけれども、何か疋田先生にとって不利なことがあったら、何でも言ってください。なるべく疋田先生が助かる方法を教えるから。ただ、知つておいて欲しいのは、僕の本意ではないけれども、教頭という立場は校長先生の命令には絶対服従なんだよ、今はね。だから校長先生から命令されたら、おかしいなと思ったことでもしなればならないし、僕はやるつもりでいます。極端なことを言えば、先生を陥れるような嘘もつくし、犯罪ぎりぎりのこともするつもりです。そのときは申し訳ない。でも、そのときは僕の本意ではないということを知つておいてほしいんだ。』と言いました。

私は、「Aの件について、教育委員会において現場にいた人の立ち会いで話を聞いて欲しい。」と何度も頼みましたが、澤川校長はその度に理由を言わずに「ダメです。」と繰り返すだけでした。

事情聴取を拒否する校長

ところで、その当時私は、それまで受けてきた校内外での生活指導についての研修で得た知識から、山中湖の件も新人大会の女子生徒への件も第一理科室の男子生徒への件も「体罰」だと思っていませんでした。「強度のスキンシップ」だと解釈していました。特に中村中学校での鈴木憲治生活指導主任(全日本校長会前会長)の昭和五十七年の福岡地裁の判例をひきあいに出した校内研修会の内容は印象的で、「生活指導の一環として、その必要性から、怪我をしない程度の殴打等は強度のスキンシップとみなし、体罰とはしない。言い換

えれば、指導として本人と保護者が納得すれば体罰にはあたらない。」と教わりました。そして、そのことをずっとかたくなに信じてきました。だから、■■教諭の件も■■教諭の件も澤川校長が「体罰ではなく、強度のスキンシップである。」と判断して小平市教育委員会に報告していないのだと思っていました。

(市教委の事情聴取)

5月30日のお昼頃、澤川校長と岡崎教頭が私のところに来て、市教委の聞き取りについて、またいつものように職員室の教員と生徒全員に聞こえる声で、「貴校から報告のあった疋田教諭の体罰に関する服務事故に関する聞き取りを小平市教委ですので出張させなさい。」という小平市教育委員会から澤川校長あてにきた出張命令書を読み上げました。

私は「澤川校長から何も聞かれていないので、どんな報告を書かれたのか教えて欲しい。できたら報告書を見せて欲しい。」と澤川校長に言うと、給湯室で澤川校長は「報告書は見せられません。事前に疋田先生に知れると、疋田先生が何か対策を立ててしまうからです。」と言いました。私は「どういう対策ですか。」と聞くと、澤川校長は「それ言えません。」と言いました。そして澤川校長は「報告書はちゃんと私が書きました。内容は、長時間にわたって十数回なぐったとか、Aの父親が非常に怒っているとか、Aが体罰を訴えているといったようなことです。」と答えました。

私は「AとAの父親が私のところに来た5月6日とだいぶ内容が違っているようですが、かなりおおげさに書いていませんか。十数回『なぐった』というのは嘘ですよ。『たたいた』が本当です。『なぐった』と『たたいた』では読んだ人の印象がかなりちがいますよね。」と言いました。すると、澤川校長は「『なぐった』も『たたいた』もさほど変わりません。十数回は事実ですから。」と言ったので、私は「だってAは全く怪我をしていないのですよ。それは書いてくれましたか。」と言いました。すると、澤川校長は「Aが怪我をしていないことは全く関係ありません。」と言い、さらに私が「今日もAはいつものように私とソフトテニスをしているのですよ。」と言うと、澤川校長は「先生がどのようにお考えになつても私どもには関係ありません。」と言いました。

許されなかつた報告書の開示

私は澤川校長が私の知らないところで、どんなことを書いているのか心配になり、小平市教育委員会に行き、澤川校長の書いた報告書を見せてもらうようにお願いしました。対応した有川教職員係長は私に「これを提出すればお見せできます。」といって開示請求書を渡したので、その場で記入し提出しました。しかし、二日後に有川係長自ら小平第五中学校に来校し私を訪ね、「残念ながら、先生に澤川校長からの報告書を開示できなくなりました。」と言って、私に開示請求書を返しました。私が「どうすれば、みることができますか。」と尋ねると、有川係長は「異議の申し立てをしてください。」と言いました。私は自家用車通勤の際に父がお世話になった福島晃弁護士を訪ね相談し、小平市情報公開・個人情報保護審査会に対して異議申立書を提出しました。異議申し立ては却下されました。ちなみに、平成17年になって、再度この澤川校長の報告書の開示請求をしました。今度はほとんどが

黒色で塗り潰された報告書が開示されました。

公開されると困る事実と違った内容がかなりあるのではないかと、私は思っています。

Aの父親に話してもらいたいと考えた経過

澤川校長の給湯室での私の説明の後、澤川校長や岡崎教頭から A や A の父親に相当な圧力がかかっていることを感じました。5月6日以来 A の父親と会っていないので、もう一度お会いしようと考えました。5月6日のときの A の父親は「疋田先生の A にした行為は、指導の一環であり、暴力や体罰だとは思っていない。」といっていました。私もこれまでの研修から得た知識から、強いスキンシップは体罰でないと思いこんでいたので、そのことを話してもらえると思い、小平市教育委員会で話してもらおうと考えたのです。

A君に確かめる

そして、部活動から帰宅する A に「今日、A の家に行ってお話をあるのだけれども、お父さんは何時頃お帰りになるか判るか。」と尋ねました。すると A は「今日、父は風邪をひいて学校を休んでいる。」と言ったので、私は「それじゃあ、お家に行ったらご迷惑だよね。電話はしても大丈夫か。」と尋ねました。A は「もうだいぶ良くなってきたから大丈夫だと思います。」と言ったので、私は「実は山中湖のときのことだけれども、お父さんに『あれは体罰ではない。』ということを教育委員会で言ってほしいということをお願いしたいのだれども、体は大丈夫かな。今みたいなことをお父さんにお話できますか。」と言いました。

すると A は「お父さんは大丈夫だけれども、先生が言ったことが難しくて、僕は伝えられません。紙に書いてくれませんか。」と言ったので、私は「少し待っていてくれる？今、サンプルを書いて持ってくるから。」と言うと、A は「わかりました。」と言いました。

サンプルの作成と■■■■教諭を通しての交付

私はあわてて職員室のパソコンで「私は疋田先生から体罰・暴力を一切受けていません」という文章を書き、題名を「確認書」にしました。その紙を持って再び A のところに行き、それを見せながら、「書く場合のパターンのサンプルを作ったので、帰ったらお父さんに渡してください。たぶん君のお父さんの方が上手に書けると思うけど。君がお家に着く頃こちらから電話します。」と言い A にそのサンプルを見せました。封筒を忘れたので、その紙を持って職員室に戻り、封筒に入れて廊下に行くと、A 君の姿がなく ■■■■教諭がいました。私は「この封筒を A に渡したいのだけれども、A はどこに行ったか判りますか？」と言うと、■■■■教諭は「私が指示して校庭に行かせました。その封筒は私が渡しておきます。」と言ったので、私はその封筒を ■■■■教諭に渡しました。

Aの父親との電話での会話

A が家に着く頃を見計らって、私は自分の携帯電話から A の家に電話をかけました。すると、電話口に A の父親が出て、かなり怒っている様子でした。A の父親が言った内容は「5月6日に学校で先生と会った日から状況はすっかり変わった」「5月6日のときは、確かに(A の父親は)『疋田先生のやったことは体罰ではない』と言ったが、『一線を越えた』とは言ったはずだ。あの日から毎日のように澤川校長から電話が来て「疋田先生を体罰で

訴えてくれ」と言われた。市教委や他の所からも電話が来て「なぜ訴えないのか。」と言われた。挙げ句の果てには、澤川校長たちに大勢で家まで押しかけられて「疋田先生を体罰で訴えてくれ」と言ってきた。本当に迷惑だった。何で、澤川校長と疋田先生の喧嘩に私たちが巻き込まれなくていいのか。これ以上家に押しかかれると困るので、土曜日の夜にAを連れて学校に行き校長先生と会った。「校長先生が疋田先生のやったことは体罰であると言っているのだから、あれは体罰なんでしょう、きっと。学校は違っても校長先生には逆らえない。一線を越えたら、今は体罰になるのだそうだ。」といったものでした。

謝罪とサンプルの撤回

私は、情報がなかったとはいっても、これほどいろいろなことをされていたことを知らずに申し訳なく思いAの父親に謝罪しました。そしてA君に変なサンプルを持たせてしまったことを恥じて、「それほどまでの状況になっているとは知りませんでした。病み上がりなのに、気分を害するようなことになってしまいました。A君が持つて行ったサンプルは廃棄してください。どう考へても5月6日の時点には戻れませんよね。」と言いました。

訪問しての謝罪

そのときAの父親は承諾してくれましたが、翌日私はAの家を訪問し直接会って謝罪しました。

Aの父親は「先生は必ず来てくれると思った。昨日は自分の風邪の治りかけで体調がまだ悪かったので、先生に失礼な言い方をしてしまった。校長先生と疋田先生の喧嘩に巻き込まれて本当に迷惑しています。」と言いました。私は「巻き込むつもりは全くないのですが、今後はこのことでAくんやお父さんが巻き込まれないようにします。ただ、こうなってしまったからは、今度は自分のことを自分で守らなければなりません。澤川校長は何としても体罰事件にしたいのですね。」と言いました。

すると側にいたAの母親が「校長先生の言っている、『体罰』という言い方は本当にひどいですね。あの日帰ってきた息子から先生から十数回もたたかれたと言われたので、息子の体を調べてみたけれどもどこも怪我をしていなかったので、息子が嘘を言っているのかと思っていたくらいですよ。」と言いました。私は「私が息子さんをたたいたのは本当です。申し訳ありません。」と言いました。

するとAの父親は「私は、今後、学校や教育委員会から聞かれたら、「疋田先生のしたことは教育的指導で、強度のスキンシップだと答えますよ。」と言いました。私は、Aの父親も生活指導主任だけあって「強度のスキンシップ」という言葉をご存知なのかなあと思いながらも、「そうしてくださるとありがたいのですが、お父さんも教員としての立場もあるので、無理をなさらないでください。」と言って、Aの家を後にしました。

だから私として、「体罰がなかったことにしてくれ」などというお願いを一度もしたことなく、後々になって、この「確認書という題名にしたサンプルの紙」が、いろいろ人の憶測を呼んで、おおごとになるとは思ってもみませんでした。

市教委での事情聴取

平成 15 年 6 月 30 日に小平市教育委員会で稻葉理事から聞き取りがありました。そのとき私は、強いスキンシップは体罰でないと考え、この件は強いスキンシップだと考えていましたので、体罰でないと答えました。

2回目の事情聴取と出頭できなかつた事情

その後、また聞き取りで小平市教育委員会から呼ばれましたが、行きませんでした。指定してきた日がソフトテニス部の東京都大会の当日だったこともあります。また私が請求した澤川校長の報告書の開示を小平市教育委員会が拒否しておきながら何度も呼びつけるのはひどいと思っていました。私が澤川校長に「前回すべて話したのになぜもう一度呼ぶのか。」という質問しても、澤川校長は「私は知りません。何か聞き忘れたことがあるのでしょうか。」とだけ言って、「確認書の件での聞き取りである」ことを私には黙ってました。もし、二度目の聞き取りが「確認書の件」だということを知らされていたら、私は必ず聞き取りに行っていました。

澤川校長は岡崎教頭と『確認書と書かれているサンプル』を私のイメージダウンに使うことを企てたのだと考えています。そのころ岡崎教頭は「先生(私)もお父さんの病気も心配なのに、都大会で大変だよね。その一番忙しいときに、市教委も何度も聞き取りをやるというのだからね。どうしても、だめならば、8月にしてもらうように言ってみるよ。」と私に言ったので、私が「どうして二度も呼ぶのかは判らないけれども、8月に入れば、何とか日がとれるので、お願ひしていいですか。」と言いました。7月中に市教委の聞き取りに私が応じないようにしたと考えられます。

(都教委での事情聴取)

8月に東京都教育委員会で佐藤正吉管理指導主任から聞き取りがありました。このときも私は、体罰ではないと誤解していましたので、体罰でないと答えました。また「確認書」のことを初めて聞かれ、正直にそのいきさつを話し、私が結果的にそのことを強要していないことをきっぱりと言いました。

(サンケイ新聞の報道と校長の対応)

9月3日のサンケイ新聞の朝刊の多摩版の半分に「小平第五中学校のソフトテニス部の男性教諭が体罰と隠蔽の疑いで、東京都教育委員会で調査中」(河合)という記事が出されました。私はサンケイ新聞をとっていないので知らずに学校に行くと、玄関で岡崎教頭が待ち伏せしていて、私に「今朝サンケイの朝刊に先生の体罰のことが載っちゃった。今日あたりフジテレビが来るから、先生は応じないで下さい。」私が「なぜ調査中のことがのるのですか、それに私が応じてはなぜいけないのですか?」と聞くと、岡崎教頭は「学校の窓口は校長先生だから、私と校長先生とで対応します。先生は余計なことをいっちやうから・・・」と言いました。私が「なぜ、私が話してはいけないのですか?私のことがかかっているのでしょうか。」と言うと、岡崎教頭は「とにかく、マスコミに対しても、生徒や保護者に対しても、新聞記事のことは、一切言わないで下さい。何か聞かれてもノー・コメントで通して下さい。これは校長命令です。校長さんが忙しいので私が代わりに命令を伝

えます。」と言いました。

朝の職員打ち合わせの時間に、澤川校長は「サンケイ新聞の記事の内容は、私が報告したものと同じ物です。先生方はマスコミの取材に絶対におうじないでください。」と言いました。その日、フジテレビや日本テレビやTBSテレビの系列子会社のクルーが校門の前に来て生徒たちにインタビューをしていました。私はいつも通りの教育活動をしていました。部活動を終えて職員室に戻ると、校長室にテレビのクルーが入っていて撮影をしていました。ちょっと覗いてみると、澤川校長に照明が当たっていました。スタッフは私には全く興味がないようでした。職員室に入ると、岡崎教頭がいたので、「なぜ、校長室にマスコミがいるのですか？」と私が聞くと、岡崎教頭が「だって、校長先生が呼べって言うんだもん。先生達は今のうちに帰ってよ。」と言いました。

後でテレビを見た人たちから連絡があり、その取材がテレビのワイドショーに使われ、澤川校長が「私が暴力的で自分勝手、生徒や保護者からの評判がよくない」などと私の悪口を言いまくっていたことを知りました。ただ、その人たちは誰もが、「取材された生徒たちや卒業生たちが全員『生徒思いの、いい先生だよ。』と言っていたので、校長と生徒たちとの発言にギャップがあつて面白かった。」と言っていました。

また、小平市職員の知り合いは「ふつうは、ああいうとき校長は、自分の部下をかばう発言をするものだが、あの校長は疋田先生の悪口ばかり言っていた。あの校長は変だ。」と言いました。

(生徒・保護者への説明会)

その週に、新聞報道の生徒への説明が9月3日に、保護者への説明が9月15日に小平第五中学校体育館で実施されました。澤川校長は、司会の岡崎教頭と発言する澤川校長以外は発言をするなという命令を出しました。

そして、どちらの会でも、澤川校長は手元の文章を読み上げながら次のように説明しました。「5月の初めに、私は体罰が行われたという情報を得ました。そこで、私は関係する生徒の保護者に、そのときの様子を電話でうかがいました。その結果、たたく殴る蹴るという行為が実際にあったことを知りました。私がその情報を得る2日前、該当する生徒と保護者が学校に来て、どうして体罰を行ったのかということを当該教諭に説明を求めたところ、『当該教諭はそのときに謝罪をし体罰を繰り返さないとの約束をした』とのことです。『その説明に納得して、その場は、生徒と保護者は帰宅した』とのことです。私は、体罰があったということを知った日に教頭とともに当該生徒及び保護者の自宅を訪ね。お詫びを申し上げました。そのときに、当該保護者がおっしゃるには、『当該者どうしでは、納得していることなので、この件をおおごとにしないでほしい』ということでした。

この件について、私は当該教諭に何回か説明を求めました。しかし、体罰は無かったというだけで、それ以上詳しい話は聞くことができませんでした。

私は校長として、『当事者どうしが納得しておおごとにしないでほしいという保護者の希望であつても、生徒を十数回たたく殴る蹴るという行為は、指導を逸脱し体罰と考えざる

を得ないという』校長としての判断を下しました。

最終的には、私は校長として、体罰があったものと判断し、『当該教諭には反省を求め、二度と体罰を繰り返させないようにするため』に、市教育委員会に報告をしました。

私はこの件を無かったとするということはできません。なぜなら、『この件を見逃したならば、これと同程度の体罰することを容認せざるを得ない』からです。

『市教委へ報告した内容及び報告したことは、当該教諭には知らせませんでした。』

この件に関する状況は、校長の報告に基づく市教委の聞き取りが終わり、市教委の報告に基づく都教委の聞き取りが終わっております。現在、都教委の判断は示されておりません。

私は、体罰は指導でない、卑劣行為だと考えています。今後は、体罰のない、生徒が安心して登校できる学校作りにこれまで以上努力するつもりです。』

9月15日の保護者向けの説明会には稲葉理事も来て「当該教諭は、理科の授業に定評があり、また部活動も熱心なので、特に心配をすることはないので、このまま教壇に立ってもらいます。」と言いました。しかし、一方で、澤川校長は「当該教諭についてお困りのこととか悪い評判がありましたら、遠慮なく私(校長)に電話をしてください。」と言いました。

そして2週間のうちに学校は平常に戻り、けやき祭(文化祭)の準備にはいっていました。私は一年生の演劇担当で男女合わせて約80名の面倒をみていました。また女子ソフトテニス部はいろいろな大会で優勝し新人大会への期待感が膨らんできました。

(PTA有志の「要望書」配布の策謀)

ところが、中間考査の最終日である10月3日の朝の職員打ち合わせのときに、何の前ぶれもなく岡崎教頭に案内されて、■■■■PTA会長と役員二人が職員室に入ってきて発言しました。■■PTA会長は「クラスボックスに各家庭用分の印刷物を入れたので担任の先生から朝のうちに生徒に配付してください。今日印刷物が配付されることは電話連絡網を使って昨日のうちに各家庭に連絡しております。それから、昨日のうちに私たちがすべて封筒に入れておきましたから、生徒の目にふれないようになっています。」と言いました。

教員から「どんな印刷物ですか。」という質問が出ました。■■PTA会長は「私たちPTA役員会からの要望書です。」と答えました。べつの教員が「電話連絡網を使うことを私たちに知らされていませんが、どういうことですか。手続きがおかしいですよ。」と質問すると■■PTA会長は「校長先生が許可してくれました。」と答えました。また別の教員が「どんな内容ですか。そして、なぜ私たちには今見せてくれないのでしょうか。」と質問しました。すると■■PTA会長は「内容については校長先生が許可してくれました。だから先生方は見なくても大丈夫です。」と答えた後、二人は素早く出てきました。その後、岡崎教頭が「各学年の主任さんにはお渡してありますから、ご覧になりたい方は見せてもらってください。」と言いました。そして、中身を全教職員が見てから配付するしないについて協議することになりました。

中身を見て、全員が唖然としました。「要望書」という題名で、私の実名が出ていました。差出人が「PTA役員会代表」とありましたが、そのような組織は五中にはありません。ま

た宛先が「校長 澤川菊雄 様」とあり、「一部の人たちが学校長に差し出した文書」をなぜ各家庭に配付するのか理解できませんでした。あきらかに、澤川校長と岡崎教頭と一部の役員が五中 PTA を私物化し配布をたくらんだ策謀だと思います。

PTA 本部というところは存在しません。また、この文書の中では、この個人グループがなぜか校長に私の処分を求めていました。そして、私たち教員も P T A の会員なのに、全く知らされず、正式な P T A の手続きはとられていません。つまり、個人的なグループが個人的に出した手紙であり、しかも個人攻撃を目的とする内容です。自分たちの個人的な主張を PTA という公的なシステムを無断で使って情宣活動をするという卑劣なやり方です。しかも、個人を誹謗中傷する内容であり、攻撃の対象とする個人を実名であげておきながら、攻撃する側の実名は全くあげていません。私的な手紙ならば多少は許されるかもしれません、澤川校長が、一週間前にご自分宛にきたこの手紙をそのままコピーして、全家庭に配付しようとしたことが理解できません。それこそ、地公法 34 条「秘密を守る義務・・・職務上知り得た秘密を漏らしてはならない」と、地公法 33 条の「信用失墜行為の禁止・・・職員は、その職の信用を傷つけてはならない」に抵触すると思われます。また、本来その校長の行動を押しとどめるべきであるのに怠って、その行動に荷担した岡崎教頭は、地公法 30 条「服務の根本・・・全力を挙げて服務に専念しなければならない」に抵触することも考えられます。

そして、あきらかに、澤川校長と岡崎教頭と一部の役員が五中 P T A を私物化していたのだと思います。

また私的な手紙だとはいえ、その内容を敢えて検証すると、200 件以上の苦情や意見とうたいながら 23 件しか記載されておらず、建設的な要望は一件だけで、PTA 本部のもとに電話などで寄せられた私の悪口、私を誹謗中傷した内容がそのまま掲載という形で羅列しており、最後に私を教員の資質向上のための校地外研修させるように記載されました。純粋な要望が 1 件、事実は 2 件のみで、事実を大げさにしているものが 4 件、事実でないことが 8 件、事実と嘘を並べたものが 4 件、事実に勝手に注釈をつけて誤解・曲解を招くものが 2 件、肝心な部分を省いて事実の一部だけを出して誤解を招くものが 1 件、肝心なところが嘘であり誤解を招くもの 1 件、事実確認のできないものが 1 件で、すべて事実確認はされていません。また当事者からの要望は 1⑥だけであり、他のすべてが、聞いた話という形の記載で、まさに悪い噂大会の様相の印刷文でした。

箇条書きされた 23 件について分析すると、

1. ① 事実
② 事実を大げさにしている

「ラケットを投げたことはありますが当てたことはありません。五年間で三回ですので、日常茶飯事ではありません。」

- ③ 事実と嘘を並べている

「試合中に試合球を全く違う方向になげつけたことはありません。またその目的が

理解できません。」

④ 事実でないもの

「言っていません。受験と部活は全く関連性がありません。また、■■先生がいるので、私がいなくなってもソフトテニス部は存続します。そのようなことを言つても、脅しにはなりません。」

⑤ 事実と嘘を並べている

「おれは悪くないとか、誰が悪いとか、『悪い』という言葉は言っていません。」

⑥ 純粋な要望で苦情ではない。(私に言ってくれていたら応ずる)

2. ① 事実でないもの

「授業がつぶれたのは、澤川校長が必ず私が授業に行く直前に、何かしらを仕掛けてくるので、そのために授業開始時間が数回遅れたことがあった。また、そのことで、保護者から私のほうにクレームがきたことはありません。」

② 事実でないもの

「上記と同様でありません。また今までに生徒の前で、保護者を批判したことはありません。」

③ 事実と嘘を並べている

「ボイスレコーダーは休み時間に生徒や私の声を録音再生しました。」

④ 事実でないもの

「豚の眼を使って、人の眼のしくみを教える」という自作教材ビデオを五中の理科準備室で見つけたが、見たくない生徒に配慮して、どうしても見たいというクラスの見たい生徒にだけ見せた。豚の解体ビデオではありません。」

⑤ 事実と嘘を並べている

「休みの人の点数は読み上げたことはないので、後半は全くの作り話です。」

⑥ 事実でないもの

「当然のことですが、出張するときは必ず課題を用意し、当該学年の教員にお願いしています。」

⑦ 事実でないもの

「これは別の県で起きた事件で、ニュース報道されていました。私はこの犯人の名前を知りません。ただ社会科の先生がインターネットで調べてみたと言っています。」

⑧ 事実を大げさにしている

⑨ 事実に勝手な注釈をつけて曲解させている

「この周期律表の覚え方の出典は化学学会会長の著作本で小金井北高校で使用されたものであり、すでにこのことは都教委でも市教委でも確認されています。」

⑩ 事実でないもの

「授業方法に工夫があり、内容は同じです。教科書を読んで問題を解くだけの授業

にくらべれば生徒の向学心や能力はアップします。おのずと受験でも理科の得点が高く、感謝されています。卒業生や保護者が受験ばかりでなく、進学先でも役に立ったという評判しか言われたことがありません。感謝の手紙もたくさんもらっています。」

- ⑪ 事実確認できないもの
- 3. ① 事実を大げさにしている

「そんな無意味なことはしません。澤川校長の方がこの行為は激しいです。」
- ② 事実でないもの

「これも澤川校長や岡崎教頭が数名の教師を対象にやっていました。やられた教師は迷惑していました。」
- ③ 肝心な部分を省いて事実の一部だけを出して誤解させるもの

「自転車登校について教育委員会が許可申請届を出すように言ってきましたときに、責任もって親が教育委員会にいける人という意味です。」
- ④ 肝心なところが嘘であり、また、事実に勝手な注釈をつけて曲解させている

「日の丸について話し合い、アンケートをとったことはありません。毎年卒業生の製作しているパネルについて話し合い、アンケートをとりました。」
- ⑤ 事実に勝手な注釈をつけて曲解させている(この先生とは私のことではない)

「生徒たちは、私を批判している澤川校長や一部の親たちに対して不信感を持っていました。」
- ⑥ 事実でないもの

「私は跡が残らない殴り方など知りません。」
- ⑦ 事実

前半の文章は稚拙な内容や文体ですが、後半はどう考えても教育委員会や管理職しか知らない言葉や書き方がされており、市教委とできあいの、何らかの圧力や助言があったよう見られました。また、私たちに内容を知らせずに私的な手紙を全家庭に配付させるという卑劣な手段を校長の指導で行おうとしたことに憤りを感じました。

3校時後に臨時に開かれた職員会議では(私以外の人たちの言葉です)「これはテロ行為だ」「内容を知らずに配付していたら、保護者や生徒たちから、教師としての信頼を失うところだった。」「この文は、活字による2チャンネルだ。誰が言っているのかを伏せたまま言いたいことを面白おかしく書いてある」「手続きを大切にしなければならないはずの校長がこんな手続き違反をするのは、何か意図があるのか」「こんなのを配付したら、マスコミの餌食だ。」等の『配付すべきでない』という意見だけが飛び交って、結局、配付しないことになりました。配付を拒否した各学級担任教諭たちは正しかったと思います。

(「市教委による校地外研修」を校長が命令)

しかし、その日の朝の職員打ち合わせが行われている時刻には、なぜか小平第五中学校の別のPTA役員が、この要望書を提出し、午前中に教育委員会議が緊急に開かれたらしく、

私の校地外研修命令が出されました。

その日の午後 4 時に私は校長室に呼ばされました。そこには小平市教育委員会の栗林指導主事がいました。そして澤川校長が大きな声で読み上げた文書を私に手渡しました。その文書には「職務命令」と書かれてあり澤川校長から私に対する命令文でした。

「小平市教育委員会の決定に基づき、貴職に平成 15 年 10 月 6 日から平成 16 年 3 月 31 日まで、教育公務員としての資質・能力を高め信用を回復するため、現任校を離れて研修を受けることを命じます。研修の詳細については校長及び小平市教育委員会の指示に従うこと。まず、研修初日の 10 月 6 日は午前 8 時 20 分に小平市役所 5 階、小平市教育委員会指導課に出勤してください。」

併せて、平成 15 年 10 月 6 日から平成 16 年 3 月 31 日まで、小平市立小平第五中学校内における全ての校務および生徒の指導にかかること(ソフトテニス部の指導も含めて)を一切行わないことを命じます。」とあり、日付は平成 15 年 10 月 3 日でした。

平成 15 年 10 月 5 日に女子ソフトテニス部の新人大会が予定されていて、その前日の 10 月 4 日にそのための練習を小平第五中学校の敷地で実施する予定だったので、私は「ソフトテニス部の明日の練習と明後日の大会の引率はどうすればいいですか。」と尋ねると、澤川校長は「別にやってかまいません。先生の研修は 10 月 6 日ですから、5 日と 6 日はかまいません。」と言いました。私が「私の研修の目的は何なんですか。」と聞くと、澤川校長は「先生が教育公務員としての資質と能力がないと市教委が判断したから、それを高めるためです。それまでは生徒の指導をしないでほしいということです。」と言いました。私が「それでは、明日と明後日は生徒の指導をしろということですから、今現在から三日間は私の教育公務員としての資質・能力はあるのだということですね。」と聞くと、澤川校長は「そういうことになりますね。明日と明後日はしっかり指導してください。これも職務命令です。」と言いました。私が「3 日後の 10 月 6 日になると、私の教育公務員の資質・能力が突然なくなるということですか。」と言うと、澤川校長は「そういうことですね。小平市教育委員会がそう判断したのでしょうか。」と言いました。私は澤川校長にいくら質問してもらちがないと思い、校長室を出て職員室にいた一年の学年主任の松尾教諭にその日に実施した未採点の理科の解答用紙を渡して帰宅しました。

そしてそのまま父が入院している新座病院に行き、病床の父に報告しました。父は私の報告を聞きながら、涙声で「俺が車通勤のことででかけていったことが元でこうなってしまった。澤川校長は車通勤許可のことで逆恨みをしているのだ。俺が元気ならば、パワーハラスマントを止めるように訴えるのになあ。こうなったら、もう矛盾だと感じても徹底的に澤川校長の職名命令に従うといいかもしれない。そうすれば澤川校長も自分がやっていることの奇妙さに気づくはずだ。」と言いました。私も同感でした。

校長の校地外研修命令後の校地内部活動指導と大会引率命令の矛盾

翌 10 月 4 日正午に学校に行くと女子ソフトテニス部は倉庫の片付けや掃除をやっていて、なかなか練習に入ろうとしませんでした。私から重大発表があることを感じて、それを先

延ばしにしようとしているようでした。私が「明日の試合の監督は僕だよ。」と言うと、安心したのか、一人ずつ練習にはいっていました。

翌 10 月 5 日は快晴でした。大会会場の昭和中学校のテニスコートに行くと、別の学校の生徒や保護者たちから「先生に会えて良かった。心配していたんですよ。」と言われました。夏休み中に他の学校の生徒たちの指導もしていて知り合いになっていました。ソフトテニス部員たちは優勝こそ逃しましたが、ベストを尽くしてくれて私は満足でした。

閉会式後のミーティングで私は「明日から小平五中以外での研修を命令されました。実質上小平五中には立ち入り禁止だから、君たちとは今日でお別れになる。今まで一緒にずいぶんと頑張ってきたよな。ありがとうな。」と言いました。すると、■■■■■が大声で泣きはじめ「うちの親なんです。ごめんなさい。ジョニー(私の愛称)はぜんぜんそういう人じやないと言ったのに、校長先生にだまされているんです。ジョニーを追い出すって言っていました。」と言いました。そういえば、この子の親がよく校長室に出入りするのを見かけました。私は「そうだな。誤解しているかもしれないよな。でもな、お母さんを恨んではいけないよ。君のお母さんは君のためになると思って僕を追い出そうとしたんだよ。君のお母さんは間違っているけれども君のために頑張っているんだよ。だから、お母さんに間違っていると訴えることは大事だけれど、恨んではだめだよ。今は判らなくても、そのうちお母さんも自分の間違いに気づくと思うよ。そして、君がいつかお母さんと同じ立場になったら、間違ったことをしないでくれよな。」と言いました。別の生徒が「もうジョニーに会えないの?」と言ったので、私が「そうだな、もう監督として会うことはないだろうな。」と答えると、ほとんどの生徒が泣き出しました。私も目頭が熱くなりました。そのうちに、ひとりの生徒が写真を撮ろうといって全員で集合写真を撮りました。なかなか帰ろうとしない生徒たちを追い出すようにして、東中神駅で見送りました。

市教委による研修開始

翌 10 月 6 日午前 8 時に小平市教育委員会指導課に出向くと大野正人指導主事が出迎えてくれました。ただ私が本当に命令通りに研修にくると思っていた人もいたようです。その日の朝、小平第五中学校の正門の近くには岡崎教頭がしばらく立っていたそうです。私が市役所に行かずに学校に来るかもしれないと警戒したのでしょうか。

その日に、おおまかな研修のオリエンテーションがありました。そして分限務処分を受けた 2 月 23 日までの 128 回にわたる研修が始まりました。

研修場所は小平市役所・目黒の東京都教職員研修センター・立川の多摩教育事務所・小平市教育相談室・小平市社会福祉協議会・小平市小川西町障害者福祉センター・小平市大沼公民館・小平市天神町青空福祉センターの 8 カ所で行いました。

小平市役所・東京都教職員研修センター・多摩事務所では、だいたい午前 9 時～正午と午後 1 時～5 時 30 分の一日二回の研修で午前と午後で担当者が変わりました。他の場所ではそれぞれの場所のシステムに合わせて実習をしました。研修する部屋はそれぞれの場所のその日に空いてる部屋をあてがわれました。

10月6日7日と全体の私の担当者である大野指導主事から研修を受けました。大野指導主事は「今回の研修命令は疋田先生の本意には合わないと思われますが、折角の機会なので、いろいろなことを研修して吸収して現場に持ち帰って下さい。」と言われました。

10月8日の東京都教職員センター初日、午前の研修では、生徒理解というテーマで、一冊の教育専門書を与えられて、「その内容の中身をまとめなさい。」と指示されました。約2時間で本を読み、まとめました。すると担当官が驚いて「今までにこんなに解りやすいまとめ方をした人は初めてです。」と絶賛してくださいました。それ以降、各担当講師は、ご自分が今現在研究されている内容を私にご教授されることが多くなりました。後半では、是非現場に戻って校内研修に使ってくれと資料をくださる人も出てきました。「あなたはスーパーティーチャーになります。」と言ってくださった方もいらっしゃいました。

「強いスキンシップ」も「体罰」であることを研修

また、東京都教職員研修センターの10月8日と9日の午後の研修で私の『体罰』という言葉に対する考え方方が一変しました。担当講師は鈴木統括指導主事でテーマは「服務」と「人権教育」でした。この研修の中で鈴木統括指導主事は私に法律の資料を提示しながら「学校の教師が生徒に対してやってしまう人権侵害で一番多いのが体罰であること」「体罰は明治時代から法的に禁止されていたのだが、第二次世界大戦中の日本で、なかば承認の様相があったので、多くの教師は体罰が戦後になって禁止されたと思っていること」「教師は生徒を一段下に見る傾向に陥りやすく、その為に体罰をしてしまいがちであること」「体罰は人権侵害であって、やってはならないことであること」を解説されました。

また、鈴木統括指導主事は「大声で威嚇しても、生徒の心を傷つける発言をしても体罰です。また生徒の自尊心を傷つける懲戒も体罰にあたります。生徒の体に触れる行為によって生徒が精神的に屈辱を少しでも感じれば体罰ですから、現在の教員はほとんど体罰経験者といえるでしょう。」と言われました。世間一般では『体罰』という言葉は、相当ひどい行為としての印象がありますが、『その大きさに關係なく、生徒の人権侵害にあたる教師の行為』はすべて『体罰』という言葉でくくられます。」と言われました。

私が「今現在教育現場で熱心に取り組んでいる教師をタイプ別にすると、『体罰について正確に知っていて、敢えて体罰行為をしている教師』『体罰について正確に知っていて、体罰をしないように努力している教師』『体罰について正確に把握せず、自分の行為が体罰ではないと認識して体罰行為をしてしまう教師』の3つに分けられ、最後のタイプが一番多いような気がします。」と言うと、鈴木統括指導主事は「その通りだと思います。管理職の先生も『体罰』という言葉の意味について正確に答えられる人は少ないでしょう。」私が「今まで、『強度のスキンシップ』は『体罰』にあらずと、考えてきました。また周囲の人たちも今でもその考え方です。その中で、生徒に手を出した教師の行為を『体罰』にあたるとかあたらないとかで議論してきました。そういう行為はすべて『体罰』という言葉でくくられるのですね。」と言うと、鈴木指導主事は「今日はよく研修されましたね。すべて『体罰』です。ただその体罰行為に対する処分がどうなるのかはまた別のことです。先生や周

囲の先生のことを振り返ってみてください。そして、現場に戻られたときには是非、先生方に『体罰』という言葉の正確な意味を説明してください。」と言われました。

私は自分が『体罰』という言葉の意味を正確に理解せずに、無意味なことにこだわっていたことに気がつきました。顧みれば「岡崎教頭の『僕だって、体罰だって言われれば否定できないことをずいぶんやってきた』という発言」「■■教諭の件」「■■教諭の件」他にも多くの小さく見過ごされている生徒の人権を侵害している教師の行為が思い出されます。そして澤川校長をはじめその場に遭遇している人たちは『体罰』という言葉の意味を正確に理解していません。

私は「私のやった A への行為、新人大会での女子生徒への行為、第一理科室での男子生徒への行為はすべて『体罰』であることを、このとき知りました。

そして、A の父親の「自分は、疋田先生の行為を体罰だとは思わないが、校長先生が体罰だといったら体罰になります。仕方がないでしょう。今は一線を越えたら体罰になるのだから・・・。しかし、教育委員会から聞かれたら、疋田先生の行為は教育的指導の一環で『強いスキンシップ』であり『体罰』ではないと答えますよ。」という言葉を思い出しました。

A と A の父親への謝罪文を校長が受け取り拒否

私は、何とかして「自分の行為が体罰であることを知ったということを A の父親に知らせ、また体罰によって A の人権を侵害してしまったことに対して謝罪しようと思い、10月 8 日の夜に A の父親に電話をしました。A の父親は「直接会いたくない。校長先生に手紙を書いて渡してくれ。」と言いました。私は手紙を書いて 10 月 12 日と 13 日に澤川校長の家まで持参しましたが、会ってくれませんでした。

翌 10 月 14 日に小平市役所で、大野指導主事と稻葉理事に「体罰についての認識違いをしていました。もし可能ならばもう一度聞き取りをし直してもらえないでしょうか。」と申し入れをし、また「A とその家族宛の手紙を澤川校長に渡して欲しい」というお願いをしました。

どうしても疋田教諭に採点してほしいという生徒たちの要望が実現

澤川校長が岡崎教頭を引き連れて、研修 2 日目の 10 月 7 日に小平市役所の私のところに訪れました。そしてご自分が 4 日前に出した職務命令を解く職務命令を読み上げました。以下のように記されてありました。

「下記の期日、貴職に対する研修の命令を解き。指定の場所で採点業務及び出題の意図、結果の考察を行うことを命じます。

記

1. 期日 平成 15 年 10 月 14 日(火)、17 日(金) (2 日間とも全日)
2. 場所 小平市教育委員会指導課
3. 採点業務 平成 15 年 10 月 3 日に実施した本校 1 年生の中間考査(理科)の採点及び生徒名表への得点記入。

4. 出題の意図及び結果の考察

各設問ごとに出題の意図及び結果の考察を文章で示す。

5. その他

答案用紙及び得点を記入した生徒名表、出題の意図及び結果の考察を記入した文書(書式は任意)を平成 15 年 10 月 17 日退勤時刻までに、小平市教育委員会指導課指導主事まで提出すること。」

10 月 17 日 けやき祭(文化祭)で一年生たちが私の脚本「タイムプラン」を上演することになっていて、私は休暇をとて見に行く約束を生徒としていました。また大野指導主事にはそのことをお願いしてありました。

私は、「4 日前に「平成 15 年 10 月 6 日から平成 16 年 3 月 31 日まで、小平市小平第五中学校内における全ての校務および生徒の指導を一切行わないことを命じます。」という職務命令を出しておきながら、始まって 2 日後にその命令を解き、『定期考查の採点という校務』と『定期考查結果の解説』という生徒への学習指導をしろという命令を出すとうのは、私に対する嫌がらせですか。私は一体あなたにとって何なのですか。」と聞きました。すると澤川校長は「先生は、私の職務命令に従っていればいいのです。今回は、疋田先生に採点してもらわなければ嫌だという生徒がいる、定期考查の採点は他の人でなくて疋田先生にお願いしたいという保護者からの要望があったので、私が判断して疋田先生に採点をさせるということになりました。今後も私(澤川校長)の判断で、いくらでも職務命令の解除や変更をしますよ。先生は私の命令に従っていればいいのです。そういう立場です。」と言いました。私は承諾しましたが、悔し涙が出てきました。

私は澤川校長のこの言葉に自尊心を傷つけられましたが、澤川校長たちが帰ったあと、大野指導主事の「よく耐えましたね。生徒への手紙を書くつもりで採点をすればいいじゃないですか。先生は 4 月には職場復帰して現場に戻るのだから、ここは我慢してください。私は先生が現場復帰したときに研修をしてよかったですと思うような企画を立てていきますから、一緒に研修するつもりで頑張りましょう。」という励ましの言葉で救われました。

「地公法は公務員を守るものもある」という研修

記述が前後してしまいますが、10 月 10 日の多摩事務所・多摩教育センターでの研修の午後のテーマは「教育公務員」でした。講師は、竹内管理課長・樋口統括指導主事・富山指導主事の三名で、「公務員に関する法令」「信頼される公務員としての心構え」について講義を受けました。

教育公務員としてのあり方として求められることとして、

「時代に不变なこと」と「現代とこれから求められること」の 2 つの柱があり、

前者は ①法令に基づく行動 ②教育者としての使命感と責任

③子どもの成長と発達について理解している

④教科等に関する専門的能力 ⑤豊かで広い知識

後者は ①変化の激しさに対する対応能力 ② 課題を解決していく能力

③世界的な視点から考えたり行動したりできる
であることを確認しました。

そして、講義の中で樋口統括指導主事（道徳教育専門）が「地方公務員法には公務員として職務上の義務や身分上の義務として、義務事項、禁止事項、制限事項が記載されており、これを守るようにとあります。これを破ると処分や処置対象となりますが、その処分や処置を受け遂行すればまた現場復帰できるという要素もあります。つまり、法律は守るものだが、法律によって守られるということを忘れないでほしい。あなたは今まさに、法律に守られ、私たちの研修を受けています。私たちは、あなたが現場復帰することを想定して研修にあたりますので、しっかり取り組んで下さい。」と言われ、私はその言葉に勇気づけられ、その後の様々な形態の研修に前向きに取り組み、いろいろなことを身に付けていきました。

研修成果について各講師から高い評価

また、各講師から次第に信頼されて、東京都教職員研修センター図書閲覧室を、多摩教育センターでは資料閲覧室の活用を許可されました。

10月28日午前の宇田統括指導主事が講師をされた「生活指導」では、平成14年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査から「暴力行為」「いじめ」「不登校」についての分析をしました。私が、提示された資料の中からそれぞれの要員を分析し今後の予想についても考察し発言したところ、宇田統括指導主事は「今まで、いろいろな教員や専門家にこの分析をさせましたが、すばり言い当てたのはあなただけです。すばらしい。」と言ってほめていただきました。

その後、12月1日午前にも宇田統括指導主事が「生活指導」の講師をされ、このときは、私が「生徒の問題行動の理解と指導」をテーマに事例の考察をし、教育時報を参考に、教師が陥りやすい問題とその解決策について発言したところ、宇田統括指導主事は私に対して「あなたはすごい、現場に戻ればスーパーティーチャーになれます。是非校内研修主任になって、このことをテーマにして先生方に伝授してほしい。」と言われて、翌日の朝にご自身が作成したばかりのOHP用の資料を私が持参したフラッシュ・メモリーにコピーして下さいました。

また12月18日の午前・午後の東京都教職員研修センターでの信方統括指導主事の「教育課題」では、「東京都の人権課題である『障害者教育』、『特別支援教育』」がテーマでした。一日の研修を終えて、信方統括指導主事は私に対して「あなたは経験豊富でしかも優秀です。特別支援教育における学校と地域とセンターを結ぶ、教育コーディネーターとして、あなたは最適任者だと思われますので、学校現場に戻ったら、是非学校組織の中でコーディネーターとしてのポジションについて活躍してください。」と言われました。

「教職の分限処分は指導力不足に限る」という研修

また10月15日午後の東京都教職員研修センターでの高橋統括指導主事と本間センター助教授の「教育法規」のテーマの研修では、東京都現職教員研修用のテキストを提示され、

分限処分と懲戒処分についての説明がありました。

「分限処分は、職員が、全体の奉仕者として、その責任を十分に果たせない場合に受ける処分。(免職、降任、休職、降給)」

「懲戒処分は、職員が、全体の奉仕者としてふさわしくない非行を犯した場合に受ける処分(戒告、減給、停職、免職)」という説明を受け、その際に高橋統括指導主事は私に「あなたには分限処分は関係ありません。」と言われました。

さらに 12 月 15 日の午後の多摩教育センターでも若林学校経営担当の「服務」のテーマの研修でも同じ東京都現職教員研修用のテキストを使って、同じように分限処分と懲戒処分について説明がありました。そこでも若林学校経営担当は私に「あなたには分限処分は関係ありません。」と言われました。

現場復帰目的のための研修であることの確認

平成 15 年 12 月 24 日午後 5 時に私が研修している小平市役所教育相談室に、稻葉理事が有川係長とともに訪れ、私の研修の目的について説明しました。稻葉理事は私に「疋田先生の教育公務員としての身分を守り、処分決定後すぐに現場に出ても困らないことを目的としています。」と言いました。私は「判りました。」と答えました。

研修成果について小平市教委での高い評価及び現場復帰直前の雰囲気

平成 16 年 1 月 6 日の小平市役所の講師は大野指導主事で、テーマは「ガイダンス・課題研究」でした。

午前は、それまでの研修の成果についての報告をし、これから研修についてのガイダンスを受けました。

私は「それまでの 3 ヶ月の研修では、「服務や法律」「生徒理解と人権」「学校の組織」「学年学級」等について、じっくりと再確認ができ自ら反省し、今後の自らの課題を発見することができたことが成果のひとつであり、更に、教育相談室や社会福祉奉仕体験研修によって、広い視野をもって学校の生徒や保護者を見ることができ、また地域との連携、特に社会教育関係とのコーディネーターの必要性を感じ、自分自身が少しでも役立てばと考えるようになったのがもうひとつの成果である。

特にノーマライゼーションやユニバーサル・デザインについては、是非授業に生かしていきたい。

学校の中でのノーマライゼーションが人権教育の第一歩であり、授業や教室環境にユニバーサル・デザインの考え方を持っていくことによって、B(標準)基準達成度 100% の実現の可能性も出てくると思う。」と発言しました。

大野指導主事は私に「素晴らしい成果ですね。これまでの研修報告を坂井教育長にも見てもらいたい。そうすれば、すぐにでも現場に戻れると思います。いずれにしろ 4 月からは現場に戻るはずなのだから、すぐに教育活動ができるように、これからは学習指導案つくりをしましょう。」と言われました。

そして午前の後半から午後にかけては、理科の具体的な評価基準と観点を挙げ、そのひ

とつひとつの項目についての達成度を具体的に記述し、それを C(つまづき)、B(標準)、A(発展)と基準を設定し、C をクリアーする為の keyword や学習活動を考え出す(補充的な学習活動を含む)ことによって、ユニバーサル・デザインとなりうる形式の授業案を作り出す方針の学習指導案つくりの研修に取り組みました。

校地外研修でお世話になった講師の先生方

私の研修担当講師

(小平市役所) 大野指導主事、稻葉理事、島川指導主事、栗林指導主事・竹内小平第三中学校校長・鈴木指導主事・

(小平市社会福祉協議会) 川本事務局長・小島庶務係長

(小平市教育相談室) 有賀教育相談室長

(小平市小川西町障害者福祉センター) 小杉所長・出竿係長・宮崎機能訓練担当・金澤作業療法士・中島理学療法士・梶谷臨時職員・武野看護士・安藤言語機能訓練担当

(小平市大沼公民館) 相浦公民館館長・井藤図書館長

(小平市立あおぞら福祉センター) 岩谷主任・小山所長・澤口係長・古沢看護士

(東京都教職員研修センター)

上村指導主事・新庄指導主事・鈴木統括指導主事・阿部指導主事・阿字統括指導主事・難波指導主事・高橋統括指導主事・本間センター助教授・原田統括指導主事・松本指導主事・劍持指導主事・酒井統括指導主事・松永指導主事・信方統括指導主事・田中統括指導主事・宇田統括指導主事・大場指導主事・千葉指導主事・高田統括指導主事・平松指導主事・三田統括指導主事・園部指導主事・並木指導主事・小宮指導主事・上山統括指導主事・酒田統括指導主事・佐藤指導主事・内藤指導主事・高田統括指導主事・山崎指導主事・宇田統括指導主事

(多摩事務所・多摩教育センター)

松原所長・大橋指導主事・竹内管理課長・樋口統括指導主事・富山指導主事・岡本主任指導主事・平林学校経営担当・浅野指導主事・若林学校経営担当・持田指導課長・小嶋学校経営担当・清水指導主事・大山指導主事

(校地外研修中の五中の様子)

ますますエスカレートする PTA 有志たちによる排斥運動

ここからは、当時の五中の教職員と保護者(PTA 運営委員を含む)たち数名から聞いた話です。私は彼らが「内容は公にしてもかまわないが、五中には今現在まだ岡崎教頭や当時のPTA 役員会の残党がいるので、自分が特定できないようにして公表してほしい。」と言われています。

私が校地外研修にはいった 10 月 6 日から澤川校長と岡崎教頭(PTA 役員)を中心とした PTA 役員会の PTA の私物化は加速していったようです。どうやら、校長室には、毎日のように PTA 役員会のメンバーと称する人たちが出入りしていて、校長室はまるでその人たちの本部のようだったそうです。

10月中に、私の校地外研修措置に関する説明という内容で、ソフトテニス部、一学年、全体の保護者会がそれぞれ複数回学校で開催されたそうです。司会者は全て PTA 役員会(岡崎教頭も含む)がやったそうです。参加者の中には、PTA 役員会メンバーが司会者をやることに、疑問と不満をもつ人も多かったようです。

ソフトテニス部の保護者会では、山中湖の現場にいたAの後衛の母親が、新聞報道や噂話がかなり大げさに書かれていることを訴え、真実を話そうとしたら、司会者から「体罰を擁護するのか。」と一喝されたそうです。またもうひとりの後衛のお父さんが「疋田先生から直接話を聞く機会をもうけましょう。」という提案をしたら、やはり司会者から「何をいまさら、必要ない。」と、これも一喝されたそうです。また、数名の保護者が「疋田先生には自分たちの子どもが相当お世話になったので、何か感謝の気持ちを示すことをしませんか。」という提案をしたところ、これは司会者から無視されたそうです。そしてこのとき発言した保護者たちは全員、次の保護者会からは参加しなくなつたそうです。

全体の保護者会でも「疋田先生から直接話を聞きたい。」という要望が出たそうですが、却下されたそうです。却下された理由ははつきりしなかつたそうです。

一学年の保護者会では、私の代わりに来た理科の講師の授業が成り立たず、またこの講師の実験授業中に生徒を大怪我させてしまったということが話題になり疋田教諭現場復帰待望論が出たそうですが、これも司会に一蹴されたそうです。理科講師は解雇され別の理科講師が来たが、その講師も授業はうまくいかなかつたようです。

また校長室に放課後、教職員が呼び出されることが多くなり、びくびくするようになつたそうです。呼ばれた教職員が校長室に入ると、ソファーには澤川校長と岡崎教頭以外にいつも数名の PTA 役員会メンバーがいて、呼ばれた教職員は立たされたまま、PTA 役員メンバーから質問や要望をつきつけられるそうです。そして、その内容はほとんどがその教職員の悪い噂話の確認だったそうです。セクハラや猥褻行為のうわさ話についての確認だけではなく、授業内容の変更をせまったり、自家用車通勤をやめさせようしたり、やりたい放題だったそうです。また、職員会議の詳細を PTA 役員会メンバーは知っていて「先生は昨日の職員会議で校長先生のご提案に対する〇〇という反対意見をされたそうですが、その意見を撤回していただきたい。」と、職員会議で発言したことについてとがめられた人もいたそうです。また職員会議で澤川校長に質問をした教職員が校長室に呼ばれて、そこで PTA 役員会メンバーが答えるということもたびたびあったそうです。

Aの父親が刑事告訴に至る流れ

またAの父親は校長室に何回か呼ばれたり、周囲の人たちから「なぜ 5 月 6 日の時点で学校長に訴えなかつたのか。」と厳しい言葉をかけられていたようです。

そして澤川校長も岡崎教頭も、研修にはいってすぐに私がAへの行為が体罰であると認めたことを、教職員にも保護者にも伝えていなかつたらしく、Aの父親は、PTA 役員会メンバーから「疋田先生はまだ体罰を認めていない。都教委の追求は甘いから、このまま体罰はなかつたことになる可能性が大きい。そうなると、あなたの子どものAは嘘つきになる。

これだけの騒ぎになっているのだから、一生嘘つきよばわりされる。それでもいいのか。」と言われ、更には、周囲の人たちから「Aを嘘つきにさせない別のやり方をしましょう。それは、疋田先生を刑事告訴することです。警察や検察は、都教委よりも厳しく攻めるから疋田先生も体罰を認めるでしょう。そうすれば、Aが言ったことが本当だったというこの証明になる。」と刑事告訴することを勧められたそうです。Aの父親は小平警察署に被害届を出しました。

父の様態が最悪化する中での警察署任意出頭

10月中旬から父の病状が悪化し新座総合病院に再び入院しました。11月に入って一度危篤状態になり、防衛医大に緊急移送入院しましたが、幸い命は取りとめました。父は2週間ほど意識朦朧としていましたが、私の処遇を心配して、病床か私に研修に行くようにと言いました。私も後ろ髪を引かれる思いで研修をし続けました。

12月5日に小平警察署から電話があり、かけてきた方から「明日12月6日午前10時に小平警察署に出頭しろ」と言われました。私は「今、私の父が、命の危険な状況で入院しているので、もし行けない場合は午前8時30分までに連絡をします。」と答えました。夜になって、父にそのことを話すと、父は「俺にかまわざに行け。」と言ってくれたので、私は、次の日指定どおりに小平警察署に出頭し、少年係の加藤少年係長を訪ねました。

加藤少年係長は私が来たことに驚いて、取調室に私を案内しました。加藤少年係長は「まさか来るとは思わなかった。このまま来なければ、逮捕し拘留しろとまでいわれていたので、その手配をするところだった。」と言いました。また「中山湖で現場検証がなされ、もうひとりの後衛の供述で、暴力行為そのものはたいしたことではないことが判明した。新聞記事やAの供述は少しだげさだ。本来ならば説諭して返すべきくらいのことまで、このくらいのことなら普通は事件として扱わない。また疋田先生には不登校の子の家に行って登校させたり、悪さをする子の面倒を見て更正させたりという、良い方の評判があることも入手しているのでそうしたいのだが、そうはいかない。新聞でこんなに騒がれていて、逮捕・拘置しろという電話も来ている。警視庁から『必ず書類送検しろという指令が出ている』申し訳ないが書類送検させてもらうので、覚悟してほしい。これから何度も呼ぶが、今日は準備ができていないので、これで帰ってください。』と加藤少年係長が言ったので、私は帰りました。

警察署の取調室に校長・教頭が来て、理科室等内の私物撤去命令の発令予告

12月12日の午後に小平警察署に呼ばれて行きました。取調室に入ると、加藤少年係長が私に「取り調べの前に先生に用事があると言って、小平五中の校長先生と教頭先生が来ているので、会って欲しい。」と言いました。取調室に澤川校長と岡崎教頭がはいってきて、澤川校長は「12月27日と1月5日に校地外研修の職務命令を解除して理科室と理科準備室内の私物の撤去作業をする職務命令を出します。」と言いました。私が「私の荷物の撤去作業については、市教委とも相談しています。大野指導主事のお話だと、研修が順調に進んでいるので、3月の最終週にまとめて6日間休暇がとれるので、そこでやるといいと言わ

れています。」と言うと、澤川校長は「聞いていませんね。どうしてもというのなら、12月28日と1月4日の先生の校地内侵入を許可しましょう。」と言いました。私が「どうして3月ではだめなんですか？」と尋ねると、岡崎教頭の方が「授業に邪魔なんだって。だから三学期が始まる前に片づけてほしいの。」と言いました。私が、「邪魔なら先生の方で適当に片づけていいですよ」と言うと、岡崎教頭はやや声高に「私物を無断でさわることは犯罪になるから僕はやらないよ。」と言いました。

私は「父の病状が思わしくなく、今度の正月に外泊許可が出れば最後の親孝行ができるので、暮れから正月にかけては休暇がほしいのですけれども。」と言いますと、澤川校長は「それはお気の毒ですが、もう決めたことですので、私の言うことに従って下さい。」と言いました。岡崎教頭が澤川校長に目配せをして、一旦ふたりは取調室から出て戻ってきました。結局1月5日までに第一理科室と第二理科室の私物を片づけ、2月中に第一理科準備室と第二理科室の私物を片づけ、3月中にそのほかの私物も片づけることになりました。

取り調べの途中で、加藤少年係長が、「校長先生がわざわざ警察の取調室に来るのは変だが上司には従わなければいけない。」と言いました。

そして、12月21日に小平警察署の取り調べは終了しました。

東京地検八王子で担当検事から示談の要請

平成16年1月9日に東京地検八王子支部から呼ばれて出頭しました。担当された崎坂検事は「何で、こんなことでここに来たの？ これで起訴したら私が恥をかいてしまう。新聞にもこれだけ書かれているし、困ったなあ。実は起訴に持ち込めという圧力もかかっている。社会的制裁に値する処分は出れば、こんなのは却下だれども。知り合いの弁護士とかはないの？頼むから示談にしてよ。」と言われました。

校長・教頭が公民館に来て私物撤去命令・文書に写真なし

12月16日午後1時に私の研修先の大沼公民館に澤川校長が岡崎教頭と一緒に来ました。私はなぜ小平市役所にいるときに来ないのだろうかと疑問を感じながらも館長に断って、二人と会いました。澤川校長は『理科室と理科準備室に私が置いてある物の見取り図(これには写真はありませんでしたので、このときは私の持ち物が写真撮影されていることを知りませんでした。)』を私に手渡し、「教頭先生に疋田先生の私物を調べてもらいました。文書では1月中の撤去と書いてありますが、これは努力目標ですので、できる限り努力してください。」と言いました。私の父の病状を気遣う直接的な言葉はありませんでしたが、そのことを配慮してくださっているものだと私は思っていました。口頭では、1月5日までに第一理科室と第二理科室の私物を片づけ、2月中に第一理科準備室と第二理科室の私物を片づけ、3月中にそのほかの私物も片づけることになりました。

市教委の聞き取りなしに、市教委が都教委に報告

12月25日と26日に小平市教委は私への聞き取りなしに、また私へは知らせずに、「自家用車通勤の件」と「私物の大量持ち込みの件」を服務事故として都教委に報告しました。

私物の大量持込について都教委で聞き取り・私物全体の写真をとられたことを知る

雑誌の写真も一部を提示される・何者かによる盗撮疑惑

1月26日に笹塚の教育相談室で都教委による聞き取りがありました。内容は「私物の大量の持ち込みの件」でした。そのとき、初めて私の物の写真を見せられました。このときの写真は段ボールの外にある雑誌で内容はたいしたことのない物でしかも閉じてある。「¥15年疋田教諭理科室雑誌」という題名のシートでしたが、実際は第2理科準備室の写真03/10/11 15:43:46(モーニング、週刊ポスト、ヤングチャンピオンが並べられて映っている)03/10/11 15:55:21(ヤングマガジン)の二枚でした。しかも、03/10/11 14:43:46の3冊は段ボールに収納してあったものを出して並べて撮影されました。聞き取りにあたった和田孝管理主事ではなく、記述を担当していた中川久享課務担当係長がその二枚の写真を私に見せて、「これはあなたの物ですか。」と聞きました。私は性教育の授業に使用したものであることを説明しました。

岡崎教頭による盗撮が発覚

このときの雑誌関係の写真はこの二枚だから、免職処分後の平成16年9月になつて初めて、段ボールの中の雑誌を出して開いて並べられた写真が都教委から提出された写真を見たときには驚きました。岡崎教頭が段ボールの中を開けて並べる小細工をして写真撮影をしたことを私は知りました。

また、岡崎教頭によると、撮影後、校長室に運んだそうですが、その目的はPTA役員メンバーに悪意を持って見せるためだったのだと思います。その目的は、私が保護者に見せたときのように、「このような雑誌を生徒が、コンビニエンス・ストアーや古本屋で立ち読みできるので、気をつけてください。」という警鐘を鳴らすという目的ではなかったと思います。この段ボールは、なぜか、私が理科準備室の片づけにはいる12月26日には第二理科準備室に何事も無かったように元の形で返されていました。

父との最後の正月と理科室・理科準備室の私物撤去完了

父は12月30日から1月4日まで自宅に戻ることができ、最後の正月を自宅で過ごすことができました。風呂で父の背中を流してあげられました。最後の親孝行ができました。

理科室の片づけは1月5日に修了して岡崎教頭に確認してもらいました。

理科室と理科準備室の片づけについては、当初2月末の予定でしたが変更になったので、私は、2月20日に電話で「片付けの日が2月29日から2月22日に変更になった」ことを岡崎教頭に電話で連絡しました。

そして、2月22日 片付けを完了し、澤川校長と岡崎教頭に片づけを確認してもらいました。

(都教委で突然の分限免職宣告とその後)

都教委から説明全くなし・稻葉理事も説明不能

2月23日午前10時、都庁の東京都教育委員会に私は行きました。担当の方から奥の方のせまい部屋に案内され、私と稻葉理事と澤川校長の3人が並ばされ、1m前に都教委の男性の方が五人並んでいました。真ん中の男性が、全くの説明なしに文書を読み上げ、分限

免職を宣言されました。理由などについては読まれませんでしたので、何が起きたのかさっぱり判りませんでした。そして読み上げた文書を私に手渡しました。私が理由等が書いてある二枚目の文書を読もうとすると、「後がつかえているのですぐに退去してください。詳しい説明を別室で行います。」と言われたので、その部屋を退出しながら、その文書を読むと、処分の理由の筆頭に理科室と理科準備室の私物撤去の職務命令違反が書かれているので驚きました。前日の澤川校長の確認行為は一体何だったのだろうかと私は思いました。私が、澤川校長に小声で「昨日片づけましたよね。」と言うと、澤川校長は無視されました。稻葉理事は少し動搖している様子でした。別の小さい部屋に通され、中に入り、また3人で並んで座らされました。私の前にいる女性が「退職に伴う当座の資金です。」と言って私に封筒を手渡し、「ここに記名押印してください。」と言ったので、言われるままにしました。封筒の中身は500,500円でした。私たち3人が説明を待っていると、その女性は「無事に記名押印が終了しましたので、お引き取り下さい。」と言いました。言われるままに私たち3人はその部屋を出ると、稻葉理事が「とりあえずここを出ましょう。」と言って、都教委を出てエレベーターに乗り一階まで行きました。私が「一体どうなっているのでしょうか。」と言うと、稻葉理事は「私どもにも、よく判らないので、私はもう一度都教委に戻って詳しいことを聞いてきますから、疋田先生は小平市教委に戻って待っていてください。」と言いました。私は澤川校長と別れて小平市教育委員会に戻り大野指導主事と一緒に理科の指導案を作る研修をしながら、稻葉理事を待っていました。午後1時頃、稻葉理事が戻ってきて、私と大野指導主事のいる部屋に入って来るなり、「都教委は処分を大量に出してとりつく島がなくて、結局説明を聞けませんでした。さきほど、女性が先生に現金の入った封筒を渡していたようですが、そのとき何と言っていましたか。」と聞いたので。私が「退職に伴う当座の資金だと言っていました。」と私が答えると、稻葉理事は「それはきっと、退職金の一部ですよ。」と言いました。私が「分限免職というのはどういうことなのですか。私の今の身分はどうなっているのですか。」と尋ねると、稻葉理事は「私の存知あげている限りでは、教員としての職でなくなったということで、先生の東京都の地方公務員としての身分は残っています。」と言いました。私が「私の研修の成果についての評価はどうだったのですか。坂井教育長や澤川校長は私の研修報告は見ていたのですか。お二人の私の研修に対する評価を知りたいのですが。」と尋ねると、稻葉理事は「そのことは、私は把握していません。後日お返事します。今日は午後5時まで研修をしていってください。」と言って部屋を出て行きました。大野指導主事は「理科の指導案つくりの研修をいまさら続けても、意味がないので、良かつたらきりの良いところで帰られた方がいいのではないですか。」と言いました。

父の落胆そしてついに逝去

私は午後3時に早退して父のところに行きましたが、さすがにその日は免職処分の報告はできませんでした。父には嘘を言ってもすぐに判ってしまうので翌日父に報告しました。父はベッドの上で涙を流しながら悔しそうに「こんなことがあって、いいのか。日本の教

育は一体どうなっているんだ。」と言いました。そして、私に「人生には、その人にとって本当に辛いことが 2 回ある。それを乗り越えればきっといいことがあるから、とにかく希望をもって乗り切ってくれ。」と声をふりしぶって言いました。そして、その 7 日後の 3 月 1 日に、新座病院のベッドの上で息を引き取りました。享年八十二歳でした。ちなみに、澤川校長も岡崎教頭も通夜・告別式どちらにも参列してくださいませんでした。

稻葉理事の私への謝罪と苦しい言い訳

3 月 8 日に有川係長から履歴カードを取りに来てほしいという連絡があり小平市教育委員会に行きました。市教委に行くと、有川係長の横に稻葉理事がいて、「先日のお答えをします。先生は分限免職ですので、あくまで免職で地方公務員の身分も失っていました。懲戒免職だと 2 年間公務員試験を受けられませんが、分限免職の場合はすぐにでも公務員試験を受けることができます。先日はまちがったことを言って申し訳なかったですね。

それから、先生からの研修は途中で切られてしましましたので、残念ながら坂井教育長も澤川校長も全く見ていません。申し訳ありませんが私もほとんど見ていません。」と言いました。私が「以前、自分の研修の目的についての私の質問に、確か稻葉先生は『私の教育公務員としての身分を守り、処分決定後すぐに現場に出ても困らないことを目的としている』とおっしゃっていましたよね。」と言うと、稻葉理事は申し訳ないという表情で、「市教委としては、先生の免職処分を想定していました。免職は絶対にありえないというつもりで、厳正な処分を都教委にお願いしました。」と言いました。私が「それでは都教委に異議を唱えて下さい。」と言ったら稻葉理事は「それはできません。」と言いました。私が「私は 2 週間前に失業していたのを知らずにいたのですね。それでは、パートタイムでもいいですので、仕事を斡旋していただけませんか。」と言うと、稻葉理事は「時給 890 円くらいの仕事しかありませんよ。」と言いました。私が「路頭に迷っている状況なのでお願いします。」と言うと、稻葉理事は「駄目元でよければ、何かお探ししましょう。」と言われました。

稻葉理事から市区町村教育委員会への非常勤講師登録の勧め

その 2 日後、私に稻葉理事から電話があり、「小平市はやめておいた方がいいですけれども、他の市区町村に非常勤講師の登録をしたらどうでしょうか。たとえば先生のお住まいの新座市とか近くの朝霞市がいいかもしれません。」と言いました。私が「西東京市とか練馬区はどうですか。」と言うと、稻葉理事は「なるべく東京都は避けた方がいいですね。」と言いました。私が「処分を受けた私を採用しますかね。」と言うと、稻葉理事は「先生の履歴は最後の分限免職処分以外は何も処分を受けていないので真っ白です。」と言いました。私が「でも、最後の分限免職の項目が『教育公務員としの適格性に欠く』ということですから、どこの市区町村も雇わないでしょう。」と私が言うと、稻葉理事は「それは履歴に書かなければいいのですよ。単純に退職とだけ書けばいいんですよ。」と言いました。私が「でも 3 月 23 日の途中退職だから、絶対に理由を聞かれるのではないか。それに私に教育公務員としての適格性はあるとお思いですか。」と言うと、稻葉理事は、「私ども市教委は

最初から先生が『教育公務員としての適格性に欠く』などと思っていませんよ。先生ならば、どこに行っても教員としてやっていけますよ。」と言いました。私は早速、近くの市町村の教育関係者に声をかけておきました。

都教委の不親切な説明のうち「当座の資金」の意味解明

ちなみに、2月23日に渡された500,500円が労働基準法20条の突然解雇による一ヶ月分の賃金であることを、知り合いの社会労務士から教わりました。

校長から嫌がらせ発言「生徒の前に立ってはいけないという処分」

3月末に小平第五中学校に退職手続きの書類を取りにいくと、澤川校長が私に「あなたは『生徒の前に立ってはいけない』という処分が下ったと稲葉理事から聞いています。」と私にいたので、その場で小平市教育委員会に電話をし、稲葉理事に出でもらいました。稲葉理事は『そんなことは思ってもいないし、言ってもいない』と言って、澤川校長に対してそのようなことを言わないように指導してくれました。

東京地検八王子担当検事から強い示談要請

4月になって東京地検八王子支部に呼ばれました。

担当の崎坂検事は「免職処分になったからといって社会的制裁が加わったということにはならない。こういうのは、被害者の宥恕がないとだめなんだ。免職処分を言われたとき、あんたはずいぶんと都庁で暴れたそうじやない。」と言いました。

私が「そんな事実はありません。私は何が何だか訳の判らないうちに免職処分になっていました。一体誰があなたにそんな嘘を言ったのですか?」と言うと、崎坂検事は「わかった、わかった。もういい。示談はどうなっているの?何とか示談を成立させてよ。」と言って調書を書かれました。

その後、私は直接会えませんでしたが、私の手紙を持って福島弁護士がAのご両親と会い、示談が成立しました。示談の条件は、次の三つでした。

① 私は、AおよびAの保護者であるAの両親に対し、前項の各事件を行ったこと及び、上記事件に関してマスコミ報道、教育委員会や同校の教師等からの聞き取りがなされるなど多大な迷惑をかけたこと、私が上記事件を校長や市教委に対して否認しつづけたことで周囲の人間からAが嘘をついているのではないかとの疑いをかけられたこと等、上記事件に関してAおよびAの両親に対してかけた一切の迷惑について、改めて深甚なる陳謝の意を表し、今後、Aはもとより、他の何人に対しても、同様の行為は一切行わないことを確約する。

② 私は、今後、私の免職処分に関して、万が一第三者が誤解に基づき私の免職処分があたかもAの責任であるかのような発言、言動を行った場合、その第三者に対して、私の免職処分はAが原因ではないこと、Aはあくまでも被害者であって何ら責任を負うべき筋合のものではないことにつき説明を尽くし、その第三者の誤解を解くことを約束する。

③ 私は、Aに対して、Aが高校を卒業するまでの3年間、上記第1項の私の行為に起

因してAが何らかの障害を発生した場合には、誠実に補償を行う。

離任式の日の教頭からの異常な嫌がらせ「生徒の前に立ってはいけないという処分」

4月末の前年度の異動者・退職者のための離任式に私は招待されませんでした。しかし、事務室から「退職に関する届けを出しに来てほしい」という連絡と、教職員の歓送迎会に招待され、五中に来るようという手紙をもらいました。私が当日五中に行くと別れを惜しむ生徒が挨拶をしにきました。すると岡崎教頭が「あなたには『生徒の前に立ってはいけない』という処分が下ったのだから、生徒と接触するな」と邪魔されました。

分限免職の項目内容のため講師不採用・偏見差別

平成17年5月の朝霞市教育委員会から、病気休職の代替え教員の採用のお話がありました。学務課に履歴カードを提出すると、すぐに採用が決まって、校長先生が迎いに来て、教頭先生と当該学年の主任と面接し、授業の遅れを取り戻すことと修学旅行の引率を依頼されました。理科室に案内され、授業進度を聞き、3日後からの準備をしました。しかし、2日後の夜、学務課から、電話があり、「分限免職の項目に埼玉県も朝霞市も難色を示して、先生は不採用になりました。法律的には全く問題がないから、こちらからお声をかけたのにすみません。手書きの履歴書で最後に退職とだけ書いていれば問題なかったのに、そうしてくれればよかったんですよ。」と言われました。この正直だったための不採用事件は私の自尊心を傷つけられました。「私には教育公務員としての適格性はあるのかないのか」「そして、一度貼られたレッテルは一生つきまとうのか」「私を必要としている学校はあるのに、生徒に教えてあげたいのに、壁がたちはだかる」「私は本当に生徒の前に立ってはいけないのか」「私の教職免許は、あってもないのと同じではないか」「適格性を欠くと言われた私から教授された教え子たちの自尊心はどうなるのか」私は心の中でもがき苦しみました。

「私立高校の生徒の前に立つ」偏見差別なく教育指導者として評価される

平成17年10月のある日、勇気を出して、私は高校や中学校に講師を派遣している会社の面接を受けました。その場で模擬授業をやり絶賛され、その場で採用されました。少し自信を回復しました。11月には私立高校の化学の代理講師に採用され、またいくつかの学習塾からも講師を頼まれました。そして今は私立高校で物理を教えています。また新学期からいくつかの学校から依頼されています。

「教育公務員としての適格性を欠く」という残酷なレッテル

教育公務員経験者にとって「教育公務員としての適格性を欠く」というレッテルの残酷さは想像を絶することです。いつも心の中に、いくつかのくさびがうちこまれている感覚です。

支えになる生徒たちの声

しかし今教えている生徒たちから、「先生。判った。ありがとう。」という言葉をもらうと、その度に、心の中に刺さったくさびの一本が抜けて、私の傷つけられた自尊心が少し癒される気がします。またかつての教え子や保護者からの「先生は先生でなくなったとしても、私たちにとっては一生、先生なんですよ。」という言葉は、私にとって強い声援に聞

こえ、励まされています。

そして、離任式の日の生徒たちからの沸きあがった「ジョニーを返せ」コールが今も私の耳について離れません。もうその子たちも高校生です。その子たちの下に帰ることは物理的に不可能になってしましましたが、教育公務員として現場復帰したとき、あの子たちのあのときの切なる願いがかなう気がします。

(分限免職の撤回)

分限免職に至った法的根拠は?

東京都教職員研修センターや多摩事務所で研修した「分限処分について」や「法律で守られている部分もある」などの内容は、おそらく現在も新人採用研修や現職教職員や学校経営者研修等で実施されていると思われます。その研修内容に当てはめてみると、処分適用・処分理由・手続きの点で、今回の都教委の処分は地方公務員法を正しく適用したとは思われません。そして納得できる法的根拠が示されていません。すぐに撤回してください。

(教育公務員としての適格性とは?)

具体的な基準の提示と私の適格性について客観的な評価を求める

そして 23 年 11 か月の間、教育公務員としてがむしゃらに全盡をかたむけて取り組んできた教育活動の実績と、約 4 ヶ月の間に一生懸命になって受けた校地外研修で身につけた能力と向上した資質が、今の私の教育活動に生きているのだと思います。教育公務員としての適格性についての具体的な基準を検討していただき、もう一度、私の教育公務員としての適格性について、恣意のない客観的な評価をし直し、分限免職の撤回を願うものであります。

以上